

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年9月28日(水曜日)午後1時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 日程第3 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第5 意見書案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 意見書案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書
- 意見書案第3号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書
- 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 意見書案第5号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書
- 意見書案第6号 平成24年度農業予算編成に関する意見書
- 日程第6 決議案第1号 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議
- 日程第7 報告第7号 例月現金出納検査報告に

ついて

- 日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出について
- 日程第9 委員の派遣について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 日程第3 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第5 意見書案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 意見書案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書
- 意見書案第3号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書
- 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 意見書案第5号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書

意見書案第6号 平成24年度農業予算編成に関する意見書

- 日程第6 決議案第1号 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議
- 日程第7 報告第7号 例月現金出納検査報告について
- 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第9 委員の派遣について

1. 出席議員（20名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|
| 議長 | 18番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤 | 勝 | 議員 |
| | 1番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 2番 | 奥村 | 英俊 | 議員 |
| | 3番 | 上松 | 直美 | 議員 |
| | 4番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 5番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 6番 | 川口 | 京二 | 議員 |
| | 7番 | 植松 | 正一 | 議員 |
| | 8番 | 竹中 | 憲之 | 議員 |
| | 9番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 10番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 11番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |
| | 12番 | 駒津 | 喜一 | 議員 |
| | 13番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 15番 | 日根野 | 正敏 | 議員 |
| | 16番 | 谷内 | 司 | 議員 |
| | 17番 | 山口 | 祐司 | 議員 |
| | 19番 | 東 | 千春 | 議員 |
| | 20番 | 宗片 | 浩子 | 議員 |

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- | | | | |
|-----|---|----|-----|
| 事務局 | 長 | 田中 | 澄昭 |
| 書 | 記 | 佐藤 | 葉子 |
| 書 | 記 | 三澤 | 久美子 |

書記 高久晴三

1. 説明員

- | | | | | |
|----|---|----|----|-----|
| 市 | 長 | 加藤 | 剛士 | 君 |
| 副市 | 長 | 中尾 | 裕二 | 君 |
| 副市 | 長 | 久保 | 和幸 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 小野 | 浩一 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 佐々木 |
| 市 | 民 | 部 | 長 | 扇谷 |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | 寺崎 |
| 建 | 設 | 水 | 道 | 部 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 野間井 |
| 市 | 立 | 総 | 合 | 病 |
| 事 | 務 | 部 | 長 | 鈴木 |
| 市 | 立 | 大 | 学 | 局 |
| 市 | 立 | 大 | 学 | 局 |
| 営 | 業 | 戦 | 略 | 室 |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 室 |
| 会 | 計 | 室 | 長 | 鹿野 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 湯浅 |
| | | | | 俊春 |
| | | | | 石橋 |
| | | | | 正裕 |
| | | | | 竹澤 |
| | | | | 隆行 |
| | | | | 手間 |
| | | | | 本剛 |

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

10番 高橋 伸典 議員

17番 山口 祐司 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について、議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、日根野正敏委員長。

○決算審査特別委員長（日根野正敏議員） 議長より指名をいただきましたので、今定例会決算審査特別委員会に付託されました議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について及び議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について並びに議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件について委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、9月6日に開催し、直ちに正副委員長の互選を行い、委員長には私日根野が、副委員長には川村委員が選出されました。

第2回の委員会は、9月22日に開会し、審査日程を9月22日から9月28日までの4日間と決め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席を求め、説明、答弁をいただき、各会派の代表に

よる総括質問を行うなど慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、当委員会では全議員をもって構成された特別委員会ですので、詳細は報告を省略させていただきます。審査の結果のみを報告を申し上げますので、御了解をお願い申し上げます。

当委員会に付託されました全会計決算は総括質疑3名、一般会計、企業会計では11名の委員より延べ98件の質問、質疑があり、議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定については、一般会計及び国民健康保険特別会計ほか8特別会計では全会一致で、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

よって、当委員会に付託されました各会計決算につきましてはいずれも正確な収支が行われ、予算の執行が適正であったことが認められました。

以上が審査の結果であります。

終わりに当たりまして、委員会開催中は委員並びに理事者各位におかれましては終始慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきましたことにお礼を申し上げます。また、皆さんの御理解、御協力により日程どおり決算審査特別委員会を終えることができました。重ねてお礼を申し上げまして、本委員会の報告といたします。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第23号外2件については、全議員をもって構成されました特別委員会でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第23号について委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第24号について委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第25号について委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、（仮称）複合交通センター整備事業費で設定している平成23年度と平成24年度の2カ年工期にわたる継続費のうち、平成24年度分につきまして詳細設計における建物機能の見直しで8,300万円、空調整備で1,700万円の計1億円を追加をし、平成24年度分を5億2,000万円とし、継続費の合計を6億円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） ただいま提案されました予算につきまして、7月1日の議員協議会での説明以降さらに変更があったということで、市長の発言も含めて9月6日の議員協議会での説明もあったところですが、この間の議論がなかった冷房に関する件において不明な点が幾つかあ

りますので、質問させていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目ですけれども、当初の基本設計の検討事項、あるいは市民の皆さんに公表してあるプランの公表の時点で冷房設備の導入について議論があったのかどうかをお尋ねしたいと思いますが、もし検討事項にあった場合の議論の経過、それから当然内容を示す会議録や議事録というものがあると思いますから、それについて日付を付して提示をしていただきたいと思いますというふうに思います。

こうした公共施設における冷暖房の関係については、従前までは冷房設備の施行はとりわけコンピューターなど機械的なものの条件に冷房が必要であったり、また病院などの医療行為における必要性、そういったときに導入を検討、実際に導入をしてきたということではなかったかというふうに思います。それ以外については、空気の循環等による温度管理等ができる設備の施行で対応していたと思いますが、こうした従前までの取り扱いについて確認をしたいと思いますので、お願いをします。

それから次に、9月6日の議員協議会で市長から今後の公共施設の冷暖房の考え方が示され、市長がこの冷房設備の指示をしたということだと思っておりますが、いつ市長からの指示があったのか、その日時をお尋ねしたいと思います。

また、その市長の指示があつてから、当然これは既存の公共施設においても該当していくことになるとは思いますが、今後どういうふうにしていくかの議論があったのかどうか、その議論経過、内容を示す、これも会議録、また議事録についても日付を付して提示をしていただきたいと思いますというふうに思います。そうした議論があつたということであれば、その中で具体的に施設整備に向けて検討した施設名と、当然一遍にできるということではありませんから、優先順位等について議論があつたのではないかと思います。それについてお知ら

せをいただきたいのと、その整備施設の順番について議論があったのであればお知らせをいただきたいというふうに思います。

次に、先般説明がありました設備の仕様についてお尋ねをしたいというふうに思います。9月6日の議員協議会の資料では、2つの方式の比較しか提示がされていませんが、冷暖房に関する方式でいえば、例えば金額は別にしてですが、環境に配慮した方法や効率性や経済性を考慮した方式など、ほかにもいろいろあるというふうに思います。そうしたことから、その他の方式については検討したのかどうかについてお尋ねいたします。もしこの2つしか検討していないとすれば、どうして検討していなかったのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

また、冷房設備の設置に当たって今回の（仮称）複合交通センターのそれぞれの想定される室温のデータや実際に冷房設備するに当たっての室温の設定温度について教えていただきたいというふうに思います。また、その条件によって使用想定日がどのくらい、何日くらいあるのかについてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

最後に、この冷房設備の費用についてお尋ねをします。9月6日の資料1のA、電気部分空調における暖房を除く施設整備費用について幾らか教えていただきたいと思います。また、もう一方のGHPでの暖房を除く施設整備費についても教えていただきたいというふうに思います。また、さきにお尋ねをしました従前の方式による、冷房は入っていないということだと思いますけれども、暖房を含む施設整備費用だとすれば幾らになるか、これについても教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時17分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 奥村議員の質問の基本設計の検討事項の部分について私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

当初基本設計そのものは、電気、オール電化で考えておりました。これは、先ほども議員のほうからも御質問ありましたけれども、どの程度の検討をしたかということも含めて、名寄の場合は今は基本的には電気とガスと灯油をエネルギーにして、ほとんど公共施設をこの中でコスト計算をしながらエネルギーを出しています。それは、建物の用途によってもいろいろ算定の仕方がありますから、その3つを主に考えて基本計画なり実施設計をしているところでございます。その中でこの駅横の交通施設も当初はオール電化の中で考えさせていただきました。これは、その時点では電気のほうが安いという判断をさせていただきましてやっていました。ところが、ガス協会のほうから私どものほうで安く提供できるという提案がございまして、それでもうなおかつガスをもう一度再検討させていただきまして、この時点ではガスが使えるという判断をさせていただきました。その時点では、冷房が当初の基本設計の中では会議室とバスターミナルと共用スペース、それと会議所の関係の部分には考えていました。一般事務室の部分では、今までどおり名寄市の場合は冷房を考えていませんから、その部分だけを冷房を考えて算定してコスト計算をした段階であります。

それと、市長からの指示のあった部分については、このコスト計算をして私どものほうで基本設計部分を提案させていただきましたけれども、全館という、部内協議の中でコスト計算と結果をお示しして、全館やっではどうだという指示がございましたので、その後それも含めたコスト計算をさせていただきまして、8月30日の日にこの計算を提示しまして、全館という形をとらせていただいています。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私のほうからは、室温の設定について、御質問についてお答えさせていただきます。

各部屋につきましては、用途によっても設定温度等はある程度変わってくると思いますし、入ってくる人数によっても各室温についてはそれぞれ設定は変わってくると思いますが、おおむね25から28度C程度を考えております。期間につきましては、一口には言えないのですけれども、大体最近の傾向ですと約30日から40日ぐらいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 私のほうからは、基本設計の部分の電気部分の施設費の関係ですけれども、1,740万円のうち暖房部分が1,390万円、冷房部分が350万円となっております。それと、ガスを使った場合の空調の関係ですけれども、この場合は冷暖房含みの設置費となっておりますので、どちら、暖房だけでも冷房含めても3,085万円の設備費となります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 申しわけありません、何度も。冷房の設定期間は2カ月を想定しています。7月、8月分であります。

○議長（黒井 徹議員） 今後の冷房とか優先順位。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） ちょっと待ってください。野間井部長と湯浅室長の答弁が食い違っていますので、修正をしていただきたいというふうに。冷房期間、2カ月ということで……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 30から40と言っていますので。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 説明不足で大変申しわけございません。コスト計算の中で2カ月のコスト計算をしているということで、実質2カ月の中で実際に使用する日にちが40日程度になるのではないかという部分で、使い方にもよりますから平均で40日を使うのではないかという考え方でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 説明が前後したことをおわび申し上げます。市民説明をした経緯についてお尋ねがありました。これまで冷房施設につきましては、風連市街地開発事業で実施しました事業の中での国保診療所等々これまで冷房施設対応しておりますけれども、市民説明につきましては冷房施設についてはこれまでしてこなかったということがございます。したがって、今回の（仮称）複合交通センターの冷房設備につきましても市民の説明はしておりません。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 公共施設における冷房の施設整備の考え方ということで御質問いただきました。原則的には、これから新しく整備をする公共施設については今の気象状況を勘案しますと整備を進めていくということで基本的に考えておりますし、また既設の建物につきましてはこれまでも必要の都度給食センターの調理室であるとか、あるいは大学の中講義室であるとか、病院のそれぞれの必要部署について逐次整備を図ってまいりましたけれども、公共施設全般につきまして、建物の状況あるいは利用目的、利用者の実態、利用

の内容と申しますか、さらには建物の気密度であるとか、建物の中での部屋の位置関係等も調査をしながら、必要な部分につきましては年次的に整備を進めていきたいと考えております。これから全体的な調査に入りますので、あわせて御利用いただいている市民の皆さんの御意向も伺うという手続も必要と考えておりますので、できれば24年度の早い時期に全体の調査を終えて、25年度予算から予算に反映をして整備を進めていきたいと考えております。

また、決算審査特別委員会で病院については事務部長のほうからも答弁させていただきましたが、事務部長のほうでは全体的な予算組みも含めての数年にわたって計画的に整備をするという話をさせていただきましたけれども、市長のほうからの指示ではできれば単年度で整備できるのであればしてほしいと。ただ、病棟の整備ということで3階、4階、5階、入院患者さんもいますので、工事的に分割したほうが患者さんにとってより望ましいのかというのは実態を見ながら、一気にやるのか、分割をしていくのかということは整理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 済みません、何度も。私のほう、環境と経済効果、あるいはその他の方式の検討がございましたかという点でございますけれども、環境については電気とガスということで、地球温暖化の関係では名寄市内においては両方ともそれほど影響はないような形ということで、どちらでも採用ができるというふうに判断をさせていただきました。それと、経済的にはガス協会の……

（何事か呼ぶ者あり）

○建設水道部長（野間井照之君） それは、今お話しします。その他の方式は、先ほど申し上げましたけれども、名寄で今の公共施設の中では灯油と電気とガスという部分で、団地も含めてそうい

うコスト計算をしています。あるいは、あとあるとすれば太陽光だというふうに判断しますが、これは名寄の場合は日照時間が少ないということもございまして、検討の中から外させていただきました。持続性がもたないのではないかとということも含めて、まだ発展途上というか、開発途上でございますから、これは検討の中から外させていただいたという経緯がございます。

あと、経済的な問題はなかったですか。経済的な問題は、ガスの協会は名寄で12社程度ございまして、その中で60名前後の方が働いているというふうにお聞きしていますから、この部分の雇用の安定も含めるとガスの経済効果があるのかなという判断をさせていただきました。

以上であります。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時38分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） どうも時間をとらせて恐縮でございます。改めて答弁が漏れていた部分も含めてお答えをさせていただきます。

基本設計の時点で冷房について検討があったのかどうか、あったとすればどういう検討であったのか、議事録も含めてということで1ついただきました。基本設計の段階で、既に冷房につきましては大会議室、中会議室、バスターミナル部分、フリースペース、さらに会議所が入るスペースと、ここの部分につきましては当初から基本設計に織り込みをして、内部で協議をして計画として持っておりまして、これにつきましては特に冷房のシステムについてはこれまで公共施設を新たに整備する場合でも議会も含めて、あるいは市民の皆さんにも周知をするということを慣例としてしてきておりませんでした。直近ですと風連地区の国保

診療所の整備があるわけですが、あそこも冷房を入れておりますけれども、特に事前の説明ということはございませんでした。こうしてここ近年気象の状況が激変をしておりますので、どうしても冷房の施設は整備が必要ということで、今後は計画の段階で議会あるいは市民の皆さんに冷房はどういうシステムなのか、するのかもしれないのかも含めてきちんと報告をさせていただきたいと考えております。

もう一点、風っ子ホールの建設に際しまして採用をした換気空調システムで今回の駅横が間に合わなかったのか、あるいは検討したのかということも御質問いただきました。これにつきましては、換気空調システムの費用も含めて、建設水道部長のほうから後ほど答えていただきます。

それから、基本設計時にあった部分に加えて、全館冷房設備を施すという決定が市長のほうからいつ指示があったのかということにつきましては、8月30日に風連庁舎のほうで市長、副市長、担当部署のスタッフが集まりまして、詳細設計に入るときの実質的な協議をいたしまして、この際に全館すべきということで市長のほうから指示がありました。

なお、基本設計時の冷房設備に関する協議、あるいは市長の8月30日の協議につきましては、メモ的なものはそれぞれ担当者で持っておりますけれども、特に公式の市民の審議委員も入った会議ということではございませんので、議事録等の公式のメモはつくっておりませんので、これは奥村議員の経験からしても役所のこれまでの議論経過あるいは決定の方式ということで踏襲をしておりますので、ぜひこの辺については御理解をいただければと思います。

それから、幾つかの選択肢で検討を加えたという答弁をさせていただきまして、灯油については表に表記されていないのではないかと。どういう検討をしたのかという御質問もございました。これにつきましては、あわせて建設水道部長のほう

から答弁をさせていただきます。

それから、室温のデータということで御質問がありました。名寄市の気象推移データという平均気温の推移というので表をつくっております、ここ30年ほどで名寄市では7月ないしは9月までの3カ月の平均気温が3.1度上昇しているというデータがございます。これは、後ほど議員のほうにもお渡しをしたいと思っておりますけれども、こうした実績からどうしても冷房設備が全館必要という判断をいたしました。また、大学でも昨年ですか、中講義室に整備をするという話があって、たしか本年度整備をしたと思っておりますけれども、室内にいて熱中症にかかるという、こういう気象状況の変化が道北地方にも出てまいりましたので、ぜひこうしたことも防ぐ意味からも手だてをさせていただきたいということで今回全館冷房ということで対応させていただきました。

なお、駅横の公共施設についての設定温度ということでも御照会ありました。大学の講義室あるいは病院の病棟、さらには国保診療所の診察関係の部屋、それぞれ用途が違って、また御利用いただく市民の皆さんも含めて状況の違いがございますので、こちらにつきましては今のところ25度から28度の間でぜひ冷房を温度を設定したというふうに考えておりますけれども、より具体的なものにつきましてはまた今後詰めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私のほうから風っ子ホールの空調設備と灯油での検討についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、ふうれん地域交流センターの風っ子ホールの部分なのですが、空調設備はあのホールは空調設備、冬期間は床暖房を行っております、ホールがかなりの大きな空間のために相当量の換気が必要になってまいります。したがって、冬期に温度の低い新鮮な外気を取り入れてしまう

と空気が、室内温度が急激に下がってしまうということも含めて、補助的にヒートポンプで一定程度まで温度を上げて暖房をするという意味で空調設備を整えております。これエアコンと違って湿気とかも取れませんし、調整もできないという形です。逆に夏場は、30度ぐらいあるものをぐっと取り入れるということではなくて、逆の操作をしながら、少し落として外気を取り入れると。要するに強制換気の部分でありまして、空調のエアコン設備とはまた違う異質なものであるために、これは検討はいたしましたけれども、この部分では使っておりません。これは、1部屋1つという考え方になってきますので、例えば駅横のホールで使いますと大体どの程度、1部屋1つですから結構なイニシャルコストがかかってまいりますので、風っ子ホールも大ホール以外は、小さいところは違う換気、強制換気を使っています。したがって、これでは冷房にはならないという考え方を持っています。

それと、灯油の関係でございます。これ灯油で暖房して、電気によってパネルヒーターを起こし、そして冷房するという意味では、これはイニシャルコストで2,920万円ほどかかります。年間の維持が355万円ぐらいかかります。灯油の熱源でガスのエアコンにしますと3,940万円ほどの初期投資がかかって、年間で276万円ほどの維持費がかかるというふうに、これも検討させていただきましたけれども、これは相当高上がりになるということで、3つからは外させていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） それぞれ御答弁をいただきました。冷房の関係について市民説明がないということ、これについてはしていないということについて明確に今お話をいただきました。市長の8月30日の全館にという指示も含めて、施策の大きな変換をしたのだというふうに思うのです。

先ほど導入に当たって気温の上昇とか、そういうふうな話もありましたけれども、そういった施策の変更ということであれば、当初（仮称）複合交通センターの基本設計のプランを市民の皆さんにも意見を下さいということで提示をして取りまとめたのをホームページに掲載をしている。そういった取り組み実際はされているにもかかわらず、そういったもう一方の大きな施策の変更について市民の皆さんに説明や意見を聞いたりしていないのです。これは、やっぱりこれについては自治基本条例の中の第5条に市民参加の保障についてということがあるのですけれども、いつかはそれをしていくけれども、最終的に今の段階になったらしていないという、履行されていないということだと思っております。市民合意を得る方法をとっていないということになるのだというふうに思いますので、これはやっぱりきちっともう一度説明をするなり、理解を、市民の合意を得ることが1つは必要ではないかというふうに思います。

それから、8月30日のときに市長、副市長、担当部署のところと協議をした中で全館にということでお話があったということですが、部分的なものについては当初からということで、確認ということになりますけれども、基本設計の段階から、それは市長の指示ではなくてもそういうふうになっていたということではよろしいのですか。それは、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

先ほども言いました全館にということ、これ以降も含めて考えていくということであれば、やはり大きな施策の転換であって、8月30日で話をしたから9月にすぐ議員協議会で話したということかもしれませんが、一方では既に複合交通センターにおいてはほとんどの部分冷房するような状況、残りの部分をどうするかということくらいで、どうしても当初冷房設備を入れることがあって全館にというふうに方向転換をされたということかもしれませんが、後づけをしたの

ではないかということについては否めないのではないかというふうに思います。

それから、仕様の関係についても今見る検討があったということでもありますけれども、1つは室温のデータ、具体的にやっぱり把握されていないということですよね。全体の名寄地方の3カ月間の平均気温が3.1度上昇したということについては、それはわかります。だけれども、こういった施設における各部屋の状況、例えば東側の部屋と西側の部屋では先ほどの話でもありましたけれども、病院なんか西側と東側の温度差なんていうのはやっぱり相当大きいのだというふうに思います。そういった意味では、そういったデータをとっていない中で、平均気温が3.1度上がった。ここでもう一つ確認ですけれども、3.1度上がって何度になったかというのをちょっと教えていただきたいのです。その気温に対して、25度から28度の室温の設定をしようと言っていますけれども、今回の大震災以降、節電なんかも含めてこういった冷房に関してはたしか28度ぐらいの温度設定をしようということになっていたのではないかと思います。公共施設でありますから、冷房を仮にするとすれば当然そういったことを前提に考えていくこととなります。そうすると、それぞれの室温と28度の差って何度あるのですか。これは、28度は確かに暑いのですけれども、今の日本の状況の中では公共施設においてそういった電気の消費や何かも含めて抑えていこうという流れになっていて、どうして25度にしなければならないのか。確かに条件の中で、例えば病院や何か、そういった特殊な部分とかについてはそれぞれあると思いますから、それまで全部28度というふうには言いませんけれども、通常の公共施設においては28度というのがやはりこれからの設定の温度になると思います。そういった差の中で40日も冷房していかなければならないというふうに想定をしていることについて大きな疑問がありますし、今のこの地方の気象状況を考えても、従前

の空気の循環なり、そういった方法を検討して、それを設置すべきではないかというふうに考えます。また、どうしても必要な部分については、部屋であれば個別に設置をするということも可能だと思います。先日の話で後から全部やるとお金がかかるからというけれども、必要な部分についてはその都度検討して、この間もそういった設置をしてきているはずですから、あえてこういった気象条件、あるいは財政状況の中で全館をこれから全部やっていくのだということでもなくともいいのではというふうに思いますので、その辺について答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 初めに、ぜひ御理解をいただきたいのは、基本設計時に若干の冷房の対応をして、今回大幅に冷房の部分を全館ということで広げたというようなことでは決してございませんで、基本設計の中でほとんどの部分を冷房対応ということで設計をするように進めておりました。外れている部分が消費者センターあるいは消費者協会、廊下の部分等。消費者センター、協会につきましては、一方は行政組織でありますし、一方はそれと極めて密接に関連を持つ公共性の高い組織ということで、行政組織については今のところ事務所等も含めて冷房の整備をしておりませんでしたので、今回も当初はそれも慣例に倣って外すということで対応させていただきましたけれども、全体的な効果的な冷房、さらには初期投資については社会資本整備総合交付金なり合併特例債という財源があるということでありまして、これが数年たってやはり冷房が必要だということでの投資になりますと全額一般財源で対応しなければならぬということで、ぜひ当初から整備をさせていただきたいということで、今回の継続費の補正ということになりました。手続として、あるいは手法として不備、不十分という御指摘はそのとおりでありまして、弁解のしようもございませんで、深くおわびを申し上げます。しかし、繰り返

しになりますけれども、ここ近年の気象の状況が変化をしております、道北地方におきましても今議会もそうですが、6月1日から9月末まではクールビズ対応ということで、冷房設備のないところについては服装で調整をするという健康管理もさせていただいているという状況でありまして、特に駅横につきましては鉄道あるいはバスの名寄市における玄関口ということで、今後外からの来訪者も多く訪れる、あるいは市民の皆さんにとってもこの部分でにぎわいづくりの一つの拠点ともなり得る場所ということで押さえておりますので、今後の気象の状況を考えますと冷房がなしで済むのかどうかという判断に立ちまして、今回全館冷房という方向を出させていただきました。

また、気象につきまして個々の具体的なデータがということでお話しいただきましたけれども、今持ち合わせているのは残念ながら7月から9月までの平均気温の年間推移ということでありまして、1980年が平均16.3であったものが2010年では19.5度、3.1ないし3.2ほど上がっております。ことしも経験的に7月、8月、場合によっては9月の頭もそうでしたけれども、30度を超える日にちが相当数あったということも実感として持っております。果たして何度の設定が一番好ましいのかということありますけれども、今東京のほうの中央省庁も含めた対応は28度という設定をしておりますけれども、東京で体温以上の気温になるような地域での28度設定ということですから、道北地方にあってはそこまでの温度は難しいのではないかと考えております。議員御指摘のように、病院の西側、東側でも違うということですので、ぜひ市民の皆さん、あるいは来訪者の皆さんが快適なスペースでくつろいでいただけると、そういう温度でそれぞれの部署で設定をすることになるかと思っておりますけれども、標準的な温度についてはぜひ行政のほうで、これが基準になりますという温度設定はさせていただこうと考えておりますので、御理解をいただきたいと

思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 今温度のことを聞かせていただいて、3.1度上がったということですが、それは16.3度から19.5度ということですので、平均20度ということであればそれが冷房を必要とするような気象条件かどうしても思ってしまうのです。平均ですから、当然皆さんも御承知のように30度超えた日もやっぱりありますし、名寄はそういう時期的にあるということはわかりますけれども、そういった中で25度から28度の設定をしなければならないから冷房がということについて、導入していきたいという考えは既に必要なところは順次しているということも含めて否定はしませんけれども、一斉にここで今回のものに導入していくということについては、今まで説明ではちょっと不十分だというふうに思いますし、そのことをしっかり市民の皆さんに説明をして、もう一度合意をしてもらう必要があるというふうに思います。そういった考えがあるかどうか最後にお聞きをしたいのと、もしそうでないとなればこの温度設定、気温の状況でいえば従前の公共施設の建て方、そういった方法で全体の金額あるいは維持経費の縮減をやっぱり図るべきだというふうに思いますので、今回の提案を取り下げて、そういった計算で再提案をすべきだというふうに思います。そのことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどからいろいろと細かい細部の部分にわたっての議員からの御質問もあり、御説明、答弁もさせていただきました。公共施設の冷房の考え方というお話もありましたけれども、一方でこの道北地方の飲食店、デパート等にはもう既に冷房施設はしっかりと完備されています。公共施設という側面もありますけれども、一方でこの駅横の複合交通センターは人々が交流人口拡大のためにずっと行くランドマークという、

にぎわいの中核施設となるべく、そうした思いも含めてそれぞれの入居団体とも協議をした経過があります。そうした意味も含めてより利用していただく方にとっての利便性等を考えて、これまで施設整備について協議をしてきたというふうに理解しています。今回社会資本整備総合交付金、あわせて特例債を活用できるということで、実質負担のことを考えると今回の提案はイニシャルコストの増加は自腹負担を考えても十分ランニングコストの低減で賄えることだというふうに考えていまして、その部分でもこの提案に自信を持っておりますし、また先ほどこれからの冷房施設についての公共施設のあり方について、基本方針が大きく変わったのではないかと、もうちょっと市民にそうした意味では発信をしていくべきではないかということがございましたけれども、そのことに関しては全くそのとおりであるのかなというふうにも思います。先ほどから風連の国保診療所の話からもそうした説明がしっかりとなされていなかったということも反省をしながら、前回の議員協議会で議員の皆さんから御指導いただきまして、早速私のブログにこうしたことを経過をるる説明をさせていただいて、今後は新しい公共施設についてはしっかりと冷房施設を前提に考えていきたいという、市民の皆さんに発信はさせていただきましたが、これからも広報等やそれぞれの機関を通じて、こうした考え方をしっかりと発信をしていきたいというふうに考えています。

民間の大きな施設整備に関しては、期限ぎりぎりまで議論を重ねて設計変更を行うのが通常だというふうに思っています。そんなことで最後の最後までより市民の皆さんに御満足いただける形は何なのかということで、我々も誠心誠意議論を重ねてきた結果だというふうに考えています。その間御説明不足があったということがありましたら、そこは幾重にもおわびを申し上げたいというふうに思いますけれども、自信を持ってこれが市民の皆さんの喜んでいただける施設だというふうに確

信をし、提案させていただきますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） ただいまの奥村議員の関連してなのですけれども、冷暖房設備に対する考え方についてお聞きをしたいというふうに思っています。

今議論の中で市立病院の冷房の問題出されてきました。計画的な整備を進めていきたいということです。こういった部分では、本当に急務だというふうに思っています。さらに、老朽化した小学校の暖房、これも冬本当に寒い。そういったところの問題も早急に取り組んで解決をしていただきたい、本当にそう思っています。ですから、そういった市民の皆さん方が安心して暮らせる、そういった場をつくっていくというのが行政の役割だろうというふうに思っています。今市長のほうからお話がありました。確かに玄関口であります。来訪者の方々も多くなるかもしれません、ひまわりの影響で。そういった方々に、利用していただく方への利便性を考えてというのもわからなくはないのですけれども、しかし今回の複合交通センターの暖房の問題、暖房の問題は欠かすことができません、この名寄の地ですから。しかし、冷房設備となるとどうかというふうに私は思っています。例えばバスターミナルの部分、フリースペースの部分に冷房設備が欠かすことができないかどうかということになると、いささか私は疑問を感じています。市民理解を得られるのかどうかという問題があると思うのです。確かに今議論のある中で、温暖化の部分で名寄の夏も大変暑くなりました。8月の末に東京へ行ったら、名寄のほうが暑かったというような経験もしているのですけれども、しかしそれは本当に数日です。省エネに対する関心も高まっています。しかし、今行財政改革の中で市民の皆さん方に負担がますます多くなっていくという状況の中で、バスターミナルの部分であったり、フリースペースの部分に冷房設備、

お金をかけてつくる必要があるのかという、そういう疑問がわいてくるのですが、ここについての御見解をお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 駅横の公共施設に冷房設備が必要なのか否かということで御質問いただきました。先ほどの奥村議員にもお答えしましたけれども、確かに7月、8月、9月の平均気温は19.5度ということですが、30度を超える日もたびたび出てくるということで、低いときと高いときが平均されて19.5度ということでございます。大学の中講義室も整備をしたのは、学生が室内にいて熱中症にかかって市立病院に運ばれるというケースが複数回発生をいたしまして、やはりこの道北の地にも室内にいても熱中症にかかるという現実があるわけでございます。数が少ない、多いということよりもむしろそういう機会、ケースが出てくるということをややはり公共施設を管理する立場としては未然に防ぐということも、また健康管理上、あるいは快適な公共施設のスペースを提供するという上では必要なことというふうに承知をしております。

今回の初期投資につきましては、社会資本整備総合交付金、国の交付金が4割入りまして、残りの6割の95%が合併特例債、これはそのうちの7割が後年度地方交付税で算入をされます。それと、95%の特例債の裏につきましては5%、道の補助金です。ですから、初期の設備投資については市民の負担はゼロです。95%の特例債の交付税算入の残の3割を一般財源で負担をするというスキームでありますので、今回継続費で1億円を追加をお願いしております、この分の15年償還といたしますと124万5,000円が年間追加になるということになります。1億円に対して124万5,000円ですから、冷房の部分だけをとりますと年間25万円設備投資でふえるということですので、決して市民の皆さんに負担がないとは申しませんが、大きな負担がかかるとい

うふうには想定をしておりますし、いずれ早晩数年後にはやはり要望があって冷房の設備をということになるのではないかと、こういうふうに想定をしておりますので、その際に整備をするときは丸ごと一般財源で市民の皆さんに相当の迷惑をかけるということですので、ぜひこの辺につきましては財源のある今が名寄市ができる整備のチャンスということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今財源のお話も承知していただきました。特例債であったりということでしたけれども、しかしこれも私たち国民が支払っている税金から出てくると、市の財源ということではないかもしれませんが、そういうことです。私が言ったのは、その負担をいっぱい背負っていくというのではなくて、今別のところで行財政改革の中でいろんな負担がこれから多くなっていく中で、市民理解が得られるのかどうかということら辺をお尋ねをしたところでありました。やはり例えば今おっしゃった大学の問題、病院の問題ももう本当にこれは私は急務、急を要して対応すべきだというふうに思っています。しかし、今お話ししましたようにバスターミナルとかリーススペースの部分、ここ例えば夏であれば開放して空気の入れかえができるスペースであるのではないかとこのように思っています。そこに改めて冷房設備という中で、市民理解が得られるのかどうかということら辺でお聞きをしたわけでありました。市民説明もなかったと先ほどのお話でありました。この部分、今までになかったということでしたけれども、今駅横の問題では市民の皆さん本当に関心を多く寄せられているところですので、やはり財源の問題も含めてしっかりと御説明していく必要があるのだというふうに思います。これからまち懇等々もありますけれども、そういった中でもきちっとお話をしていかなければ、本当に市民理解得られないのではないかと

というふうに考えて、今お考えをお聞かせをいただきたいということです。改めてお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既にこの駅横の複合交通センターに関しては、さきの3月の定例会で一般会計の予算で決議をいただいております。ということは、ここの駅横に経済センター機能、あるいは複合交通の結節点、そして観光振興の拠点と、経済産業の新たなにぎわいづくりの拠点ということで、議員の皆さん、あるいは市民の皆さんにもこの施設整備については一定の御理解をいただいているというふうに思っています。詳細の細かい中身についてということで、その部分に関して説明不足の点があるかもしれませんが、この駅横の施設整備の本質的な議論というのはしっかりとなされているというふうに思いますし、またそうした詳細の部分でまだまだ議論足りないよと、説明が足りないよということに関しては真摯に受けとめさせていただいて、しっかりとこれからも市民の皆さんに相談、報告をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今加藤市長のほうからもお話がありました。先ほどもありましたこの設備の中に、内容については最後の最後まで検討しながら進めたいと。市民の皆さんの意見も聞きながらということです。検討内容も先ほどの奥村議員の質問の中でも、もっと細かくしていただきたいなというふうに思っているところなのです。今私がお話ししたような部分のところはどうか、必要なかどうかということも含めて、もっと細かな検討をしていただきたい。これからいろいろ大きな建物が建っていきます。その中でも何か市民の方に言わせると、何とか余り時間をかけずに今までの踏襲でそのままどっというしてしまうような、そんなふうな感じも受けるというふうなことも言われています。本当にこんなに市民の皆さんに対してどうしたらいいのかという検討をし

ているのだということが伝わるような、やっぱりお知らせ、周知の方法、ぜひ考えていただきたいし、また検討も積み重ねていただきたい、そう思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） それでは、何点か御質問しますけれども、その前に確認をさせていただきたいと思います。

全館に冷房施設を入れるという意味決定が8月30日ということであります。これがきょう上程された議案に対する意思決定なら8月30日だったと思いますけれども、9月6日に議員協議会を開いて、そのときにもう既に全館に入れるということ、1,700万円ふえますよという議員協議会を開いています。30日に意思決定をして6日の議員協議会、それ以前のことについてはあえて、市長はよく私の言いたいことはわかると思いますけれども、それ以前において本当に言えばこれ26日、30日に決定して、本来でいえば9月6日の初日に提案ということになっていたのかもしれませんが、ただ、ここは余りにも議案の配付や何かを考えますと、8月30日が本当に意思決定の時期であったのか、改めてそこをお伺いしておきたいと思えますし、副市長の答弁の中に公共施設の冷房を入れる話がありました。その中で病院については単年度で整備、一気にやるか、順次にやるかというお話があり、今前段午前中病院の決算審査を終えて、今年度は黒字計上ということでありますけれども、これから消化器内科がなくなって病院の経営というのは非常に厳しくなると。今年度についても赤字が出る可能性が高いと。そういう病院の、一方では企業会計である、独立会計でありますので、企業会計の病院、そこで一気にとか、あるいは順次も含めてでありますけれども、そういう対応が可能と。病院の中でそれが可能と。ある意味では、副市長のおっしゃっている単年度でという意味合いは何年ということの意味合いを持っていらっしゃるのか。

それと、24年度早い時期に調査し、25年度から順次ということであります。それは、24年度に公共施設のすべての調査を行って、25年度からできるものから順次やっていくという方針を持ったということになるのか、その確認をまずさせていただきたいと思えます。

次に、今度全体のところでありますけれども、さきの議員協議会で説明資料の中で基本設計において不特定多数の市民が利用する施設と商工会議所において電気、冷暖房を整備する内容で進めていたというふうに表記はされて、説明がありました。久保副市長によりますと市民説明はしていないということですので、非常にその後の質問困るわけですが、まずお聞きしたいのは23年度の第1回定例会で議決をしました。一般会計予算の7款1項1目、（仮称）複合交通センター整備事業費1億283万3,000円、このうち設計委託料1,500万円、整備工事8,300万円、この議決をするに至るときに冷暖房というのはさきに説明した基本設計において不特定多数、あるいは商工会議所、これが含まれていたのかいないのかということをお知らせをいただきたいと思えます。

それと、限られたスペースのみの導入計画ということでもありますけれども、市長は導入に至った理由に今の質疑の中にもありましたけれども、平均気温が3.1度上昇していると。暑期中訪れた人に涼しさを与えたいというのを理由で挙げたと思えますけれども、これは私は全館に導入するための、このための市長判断の裏づけ理由というふうには押さえざるを得ない。つまり9月6日の議員協議会での駒津議員の質疑の中でも商工会議所はコンピューターをいっぱい使っているので、熱が出るのでという話をして、それがクーラーの意味を持っていたと思えますけれども、それには否定的な答弁がなされておりますし、なぜ当市は、どちらかというと名寄の状況からいうと西側に窓があるところは暑いというイメージはありますけれども、東側に窓があるところはそう暑くはないとい

うのが一般的な印象であります。それがなぜ当初計画の中でこういうことが出てきたのかを教えてくださいたいのと、議会側には23年3月に開催、議員協議会、ちょうど選挙前でありましたけれども、急遽議員協議会を開いてプランの説明や何かを含めてしていただきましたけれども、その中で市民の皆さんからの意見募集をした結果をお知らせをいただいております。その中に市民の皆さんの中に一人が照明について、太陽の光を大いに取り入れ、省エネに努めるべきという意見がされております。それに対する回答が可能な限り自然採光、自然換気を行い、省エネに努めるという回答をされております。この市民の方は自然採光の話をしているのに、わざわざ自然換気ということを入れて省エネに努めるという回答を市民の方にしていると。この時点で市民への情報はとまって、市長のブログはわかりますけれども、この時点で市民の皆さんへの情報はある意味ではストップしている話でありまして、そのときに自然換気を行い、省エネに努めるという、これは公式な回答だと思いますけれども、それを出しながら、片方では自然換気ではなくて冷房が必要だという判断、ここの整合性についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時24分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 幾つか御質問いただきました。まず、9月6日の議員協議会のときにもう少しきちんとした話をということでいただきましたけれども、今回継続費で1億円を追加をさせていただいたのは、当初議会の初日に提案をさせていただいてということで準備を進めておりましたけれども、正副議長と協議をさせていただいて、じっくりといただきますか、きちんとした審議の時間

の確保ということも含めて、最終日に提案をということでお話をいただきましたので、6日に出しますと場合によっては事前審査のおそれもあるということも含めて、この部分については余り触れないということで対応させていただきました。

それから、市立病院の冷房の整備につきましては、市立病院の経営状況あるいは一般会計からの支援ということも含めて御心配をいただいていたの御質問というふうに受けとめさせていただきました。午前中の決算審査特別委員会でのやりとりの中で松島部長のほうから数年、3年程度に分割してということも話ありましたけれども、それは一般会計からの負担が大きにならないという配慮といたしますか、危惧も含めてそういう対応が好ましいという判断のもとに答弁をしたというふうに私のほうで理解をしております。過日市長も交えた冷房設備の協議の中では、金額もそうだけれども、病院という特殊な環境の中でやはり健康、あるいは病気を治すということを最優先に考えるべきだろうと。ここにつきましては、一般会計のほうで公共施設整備基金等の整備も一定程度進めておりますので、単年度でもしするというのであれば単年度でも財源的には可能というふうに判断をしております。これは病院の医療の進みぐあいといたしますか、患者さんに迷惑をかけない形での整備がどれが好ましいのかという、その1点で何年かに分けるほうが好ましいのか、あるいは単年度で一気に整備をするのか、この部分につきましては院長も含めて病院のほうにゆだねておりますので、このかかる不足する経費については一般会計で見ていくということで対応を考えております。

それから、名寄市の公共施設全体における冷房設備の整備につきましては、先ほども申し上げましたとおり24年度の早い時期に全体的なチェックをしたいと思っておりますけれども、場合によっては御利用いただいている市民の皆さんの意向というものも1つ確認をする必要も出てくると考えておりますので、これらの時間的なものを考え

ますと、やはり24年度いっぱいを見させていただいて、25年度の予算から反映させるものについてはしっかりと対応していきたいと、このように考えております。

それから、駒津議員とのやりとりということでお話ありましたけれども、会議所につきましても基本設計の段階から既に組み込みをしておりました。先ほどお話しさせていただいたとおり、大会議室、中会議室、バスターミナル、フリースペース、会議所のスペースということで、当初から外れていたのは従来の行政組織の事務室的なものについてはこれまでの整備のバランスを考えて外したほうがということで対応しておりましたけれども、最終的には全館同じレベルでの整備が好ましいということで対応させていただいたということでございます。冷房設備を初期投資でしたからといって、必ずしもランニングコストがどんどん、どんどんかかるということではございませんで、それぞれの部署にスイッチを置いて必要なときに作動させるということですので、北北海道といたしますか、道北地域の冷房対策ということですから、そう通年対応が必要になるというふうには考えておりませんので、ぜひこの辺につきましては御理解をいただきたいと思います。

それから、市民の意見への回答ということにつきましては、担当部長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時34分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 済みません。

パブコメの中で、照明については太陽の光を大いに取り入れて省エネに努めてまいりたいという答えの中で、可能な限り自然採光、自然換気を行うというふうに回答させていただきました。省エネ

に努めるという形だというふうに思います。基本的にやはり照明はできる限り、建物西のほうを向いていますから、なるべく窓の明かりを使って採光は省エネに努めたいという部分でありますし、自然換気の部分は建物は基本的には網戸を窓に設置をしたいというふうに考えていますから、自然に換気を使って、どうしても西日が多いということも含めると機械に頼らざるを得ないというふうに考えていますから、なるべく機械を使わないで、通常は自然換気で省エネに努めたいというふうに考えているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） そうすると、差異が出てくる。例えば今私が聞いたのは、3月議会、3月の議決をした一般会計予算の中の7款1項1目1億283万3,000円議決しました。この中にクーラーというか、冷房施設の基本的な考え方はあったのですかと。今あったという話です。一方、同じときに市民の方に行っているのには自然換気をしますと。そうしたら、部長がおっしゃるように網戸を入れます。片方でクーラーを入れる、片方で網戸を入れて、施設、それはどことは言っていないので、部長がおっしゃるように西側だけが網戸で東側はクーラーでしたということは言えるかもしれないけれども、市民の皆さんの意見の中の回答は自然換気という網戸と。風を通すと。片方、議会では私たちに説明はなかったですけども、もう冷房の話は進んで、ここに入っています。そうすると、市民の皆さんには冷房の話はしないで自然換気の話をして、議会には冷房の話はしない。それは差異がある。説明がなかったというそのとおりでありますけれども、この間昨日の答弁の関係で市長から謝罪の言葉ありましたけれども、この進め方についても謝罪がありましたけれども、ずっとそういうことが続くのです。市民の皆さんは、どこかに置かれる。だから、私はさっきも言ったように市民の皆さんはこの3月時

点でとまっているのではないのですかと。それこそこの回答を全員読んだか読まないかはわかりませんが、自然換気だと思っていたらクーラーですという話が、そして説明はしませんということにはやっぱりならない。

これは、ぜひ市長にお答えいただきたいのですが、先日旭川で経産大臣あるいは国土交通大臣を務めた大島さんを迎えての上川総合期成会の陳情会があったときに、T P Pの話が沿線の首長さん、期成会の部長さんから出されました。あのときに大島さんが言っていた言葉というのは、要するにT P Pは経産大臣もやっているの、担当者と呼んで聞いたところ、結局今野田総理はどうするかは最終判断はまだですけども、経産省の考え方としては国民説明をしていない案件について物を進めるということにはなりません。それが基本だ、それが民主主義の基本ですと、そういう話をあのときに大島前大臣はしていました。市長は、それをあの話を聞いて、なおかつこの進め方を見てどういう判断。それは、ブログで書いたのは公になってからのスタートでありますし、議会に対してもそれはあくまでも9月6日につけるという話が公になって、そしてそのときの資料では前々から不特定多数の市民の方が訪れるところと商工会議所などはつけることに計画していました。そのことがずっとなくて、9月6日にぱつとそのことが出てきて、もう場合によってはこのときに継続費については議決しますと。この進め方があれだけ複合交通センターはみんなで進めようと、それはそれでいいです。とにかく名寄の玄関口として、今市民の皆さんが注目している施設は細心の注意を払うべきだと。ましてや市民の皆さんにしっかり説明をして、多くの人に利用してもらってにぎわいをつくる。それがあの施設の本来の役割。ところが、この1年間でころころとは言いません。どんどん、どんどん発展して施設が立派になっていく。だけれども、重要なところというのはなかなか出てこない。この進め方を含

めて、大畠代議士の話を含めて市長はどういう認識を持たれているのかというのが1つと、8月30日に意思決定をして、今の副市長の答弁では9月6日に上程の予定でしたと。わずか1週間です。最終意思決定をして議案書をつくって、そして議員に配付をしてやるのが1週間です。仕事が速いと言ったら速いのですけれども、そんなことでの意思決定だったのですかと。最終はそこだったかもしれない。もうちょっと早い段階で決定していたのではないですか。その間に早い段階になればその1日、何日か前に経済建設常任委員会を開いているのです。そのときには全くその話がないのです。だから、そこがどうなっているのかというのを明らかにしていただきたいというのが1つと、病院のはわかりました。病院で不足する財源は一般会計からでも入れても、単年度でやるか、継続でやるかはわからない。ただ、午前中の審査で谷内議員のほうから発言がありました。病院としてはどうするのか。これは、もう理事者側は一般会計から繰り入れてもやってくれるということでもありますので、それは24年度でやるという結論まで持っていくのか。24年度でやるという結論を出したら、行政は一般会計から補てんをしてでもやるということです。その作業はどういうふうに進めるのか。きょうの午前中の審議、あるいは院長の発言も含めて、事務部長はどういうふうにお考えなのかをお聞きします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市民説明の部分に関しまして、大畠前国土交通大臣のお話も含めてどうかと。再三になりますけれども、この間議論の説明が行き届かない、滞っている、あるいは場合によっては情報の行き違いもあったのだろうと。このことに関しては、細かく言うとあれですけども、幾重にもおわびを申し上げ、今後は市民の説明をしっかりとそれぞれの重要な案件に対しては特に行っていきたいというふうに思いますけれども、一方でどこまでを市民説明しなければなら

ぬのかということも非常に悩ましい問題でありまして、そういう意味ではなかなか決めにくい。とりわけ今後行われていくであろう市民ホールに関しては、プロポーザル方式ということで、柔軟な発想や議論が求められる中で途中経過をどうしていくのかということは非常に悩ましい問題でもありますので、この辺も議員の皆さんとよく相談をさせていただきながら、場合によっては議員の皆さんにもそうした市民周知も補完していただくことも含めて、ぜひこれからの御指導をよろしくお願いしたいと思っています。

8月30日の件ですけれども、この決定に至る4日前の8月26日に、たしか名寄庁舎の応接室だったと記憶していますけれども、この冷暖房施設にかかわっての前段の打ち合わせがありました。その時点である程度の大枠でのお話を聞いていまして、私としてはある程度腹を固めていました。その中で議会にきっちりと説明できる資料を再度要求させていただき、8月31日に再度先ほど言ったメンバーで集まらせていただいて、よし、いこうということで決断をさせていただいたと、そんな経過でございます。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 自然採光の関係で、パブリックコメントの内容につきましては先ほど建設水道部長のほうからお話がありました。パブリックコメントの中では、照明の配慮をした上で自然採光をという、そういう御意見でございましたので、貴重な御意見ということで、これに答えたいわけですが、議員御承知のとおり太陽エネルギーには太陽光と太陽熱ということで、太陽光を取り入れるとどうしても熱を排熱をする必要が……

（何事か呼ぶ者あり）

○副市長（久保和幸君） それで、自然換気をするというのは、自然採光を取り入れたものについては自然に換気ができるという、そういう意味で自然換気ということで対応させてもらったという、

そういう回答でございますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 自然換気の部分で、ここはエアコンは装備しますけれども、窓ははめ殺しにはしていませんので、常に窓をあけるような建物にしていますから、一般家庭でもそうですけれども、エアコンつけていても省エネのために窓をあけて過ごすということもあります。そういう観点にとらえていただければよろしいかなというふうに思っています。私どもでも、ただ先ほど申し上げたように西日を受ける部屋が多いということもございまして、ここは機械に頼らざるを得ないということも含めてエアコンも両方兼ね備えたという考え方でございます。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 病院のクーラー設備、エアコンの関係で、午前中の決算審査の中で谷内議員から質問あったときは、今後病院の財源等もあって2年ないし3年でというお答えをいたしました。1つには、病院単独でやった場合には有利な過疎債とか特例債等が使えないということで、いわゆる単なる借金の起債、公共施設の使えるのですけれども、それだとその償還もありまして、ちょっと1年では難しいということをおもっておりました。ただ、昨年、ことしと暑い日が続いておりまして、患者さんはもちろん看護師等のスタッフの方も相当汗だくでやっているのは私も十分承知しておりまして、できれば早くやってあげたいというのは私もおもっておりました。それで、先ほど副市長のほうから市長のほうで公共施設整備基金を使って病院のほうでできれば速やかにやりたいというお話もありましたので、直ちに病院のほうで検討しまして、できれば私も来年度できるのであれば1年間でやりたいと思っております。ただ、患者さんの移動ですとか、病棟

の細かな調整が必要ですので、そこは看護部や何かとも調整いたしまして、単年度、24年度でするのであれば来年度予算の中で市のほうの理事者と協議しながら、ぜひ1年間でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 病院については、いずれにしても理事者協議も残っていると思いますけれども、早急にこれは検討していただいて、やはり一番冷房が必要なのは市立病院でありますでしょうし、あるいはお年寄りが利用する、あるいは子供が健診に訪れる保健センターであったり、福祉センターであったり、いろいろなところが考えられる。それは、24年度中に検討するということでもありますけれども、まず病院のほうはいろんなニーズがございまして、順序を含めて検討していただきたいと思っております。

野間井部長、申しわけないけれども、無理がある。それは無理がある。わかりますよ。どこの家でもクーラーをつけて、それは窓はあかない。クーラーをつけたから、では窓を閉めて要らないわということにはならない。なるべくなら使わないように換気をしてやるというのは、それは当たり前です。だから、網戸を入れてやるということも当たり前です。ところが、ここで言っているのは、この人が言っているのは省エネに努めるべきと。原則は、省エネに努めるべきだと、そういう話をしているわけ。それだから、自然採光を考えたらどうですかと言ったら、市としては自然採光以外に自然換気も考えますと、それで省エネにしますと、そういうふうに一歩進んで答弁している。回答をしているのです、市民の方に。そこに実はここにクーラーが入りますけれども、自然換気。そこまで隠してはいないにしても、市民の皆さんの認識的に、副市長は公共施設については例えば風連国保診療所だとか、病院の一部だとか、それは議会にも市民にもつけますと。それと公共施設は

別なのです。今まで公共施設の中でクーラーつけた、要するにクーラーをつけるという発想は、市民の皆さんも議会も持っていない。病院につけるとか、国保診療所につける、これはある意味では患者さんのニーズを含めて、それは病気を早く治して、治癒してやるためにもなるべくならゆっくりと静養できるような病室にする。あるいは、病気やけがで病院に来たときにやっぱり涼しい思いで待てるという、そういうことを考えてやると。これは、何も私どもは反対することもないし、私たちに説明いただかないでも、それは当然ながらやっていただきたい。ところが、今まで公共施設でクーラーをつけるということはよほど、我々議会も、あるいは市民の皆さんも余りない。だから、自然換気というと当然ながら窓あけられて、要するに自然に風が流れてやるという、だから省エネだという意識で私はとまっているのではないですか。だから、それは久保副市長がおっしゃるように、市民説明はしていないと言ったら、しようがないですねと言うしかないかもしれませんが、この間ずっと議会側で言ってきたのはちゃんと説明してくださいと。市民の皆さんにもしていないけれども、議会にもしていなかったですよ。考え方も含めてしていなかったですよ。例えば今回のものでも1,700万円、30日に意思決定をしたというのなら、せめて正副議長あるいは所管の正副委員長、実はこういうことになってまた計画変更出ますから、どうしますかと。それなら議員協議会開きましょう、いや、こうしましょうと対応が出たかもしれない。それがずっとされないで、こちらからあれ、おかしいぞというので聞くと、初めてそういうことが出てきて、これは前々の話でしたという話になると、本当に議会と行政側の信頼関係、あるいは市民と行政の信頼関係が、情報は出すというのは先ほど自治基本条例の話もしていましたけれども、情報を出して情報を共有しましょう、それで新しい名寄市、住みよい名寄をつくりましょうとずっと言ってきて、

それでいて一方では協働で一緒に名寄を元気づけましょうと、やろうと言っておいて、片方でこの情報は出さぬわ、この情報は出すわ、これは出さぬわという選択肢が私はそこがちょっとハードルが違うのではないですか。もっとやっぱりやることは、悪いことではない。暑い中を来た人がそこで涼んでバスを待つ。あるいは、遠くから観光に来た人が名寄でどこか行きたいところを探すのに、そこがちょっと涼しい。これは悪いことではないと私も思います。ただ、今そこが優先順位で1番ですか。だから、病院を24年度やって、25年度にボタンを入れるわけですから、そういうことも順番をきちっとするためにも市民の皆さんにやっぱりこれからの公共、市長のブログは書いたのは知っていますけれども、ブログを見るのはパソコンでインターネットをやっている人だけある意味では見る。一般の市民の方はなかなか目にできないというところがあったときに、もっと積極的に情報発信というのはして行って、理解を得て、それでいて一緒につくり上げようということまで持っていかないと、なかなかこの話は進まないのではないかと思いますけれども、その見解を求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来手続どうなのかと、改めてもうおわびするしかございません。おわびを申し上げたいと思いますけれども、その上で、今出てきている提案がにぎわいづくりの本質から考えて、あるいは先ほどからもずっと申し上げておりますけれども、社会資本整備総合交付金、あるいは有利債を使って、とりわけ今決断できれば手戻りのない、そして非常にコストのかからない中で、あるいはランニングコストを今後計算した中でも十分というか、ベストな選択だというふうに提案をさせていただいていますので、ぜひこうしたこの施設の本来のあり方でどうなのかという議論で、いい、悪いという判断をしていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 無理があるというようなお話をいただきました。ただ、私どもの考え方は私が先ほど説明した考え方で、部屋一つ一つにスイッチがありますから、それはそれなりの省エネの仕方もあるというふうに考えていますので、御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） 先ほど来質問されているわけですが、冷房に関しては、先ほど市長が御説明があったように、本来この施設というのは人が集まるから施設をつくるのではなくて、やはりこの施設をつくることによって人が集まる、つまり地域の交流の核、あるいは地点として非常に重要なものだと思っております。そして、この施設をつくることによってやはりにぎわいの場、あるいは地域の情報交換の場、あるいは情報発信の場となるわけで、そういうことからいってこの施設が今当たり前のように冷房があるのに、冷房がないという、その初めからの考え方がどうも先ほどからの質問に対して理解がいかないわけでありまして、人が集まるからこそ、そういう設備をしっかりとしておかなければ集まってこないのです。これがやはり名寄に来る人、あるいは大人、子供、そこに涼みに行くのも、一つの冷房がついている。その暑い中で、名寄はどうしても冷房が必要な家庭も大分ふえてきた。これは、先ほどの説明の折も大体3度ぐらい上がっているということになると、どうしても冷房が必要だと。そこで、この入居団体というのはその必要性についてどのような強い意見、どういうふうな意見を持っているのか。

そしてまた、先ほど来ガス、灯油、あるいは電気、これの比較検討をして、ガスが一番、ガス会社の供給団体より従来のガス価格を大幅に下回る供給で冷暖房の見直しを行ったということであり、ガスを仮にやった場合に、ガスをやるとい

う決定のときに、どのような経過でどのような確約をとってやったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 先ほどから御説明申し上げましたとおり、当初は電気で冷房も含めて、一部冷房という形で進めておりましたけれども、7月14日ぐらいの日にガス協会の方が私どものほうにお見えになりまして、ぜひガスの検討も加えていただきたいと。当初からガスは当然検討していたのですけれども、納入単価が倍ぐらい違ったということで、ランニングコストが非常に高いということで、初めはガスは入れなかったのですけれども、その時点でガス協会のほうから納入単価を検討させていただくという回答がございまして、以降コンサルのほうと納入業者のほうで打ち合わせをしていただきました。それで、納入単価を1立米300円で納入できるという結果を得たものですから、それがずっと続くのかということも含めて10年ぐらいはそれは確約できると。電気との差も含めて270円の差は確約できるという確信を、両方、お互いに確約できましたので、その時点で私どものほうにこういう結果、ランニングコストを含めるとガスが安いという形を御提案申し上げて、市長のほうの指示をいただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 冷房に対する入所者等の意見なのですけれども、商工会議所については当初からつけてほしいという要望がありました。あと、ほかの消費者協会、消費者センターについては特に要望はありませんでしたし、当初の中では設置する予定はありませんでしたので、そういう協議はしておりませんでした。ただ、全館という形でコスト的にもそんなに変わらないと、差がないということであれば別に異存はない。入れることに対する反対は別にございませんでし

た。

○議長(黒井 徹議員) 佐々木議員。

○11番(佐々木 寿議員) 入居団体は、やっぱりもっとしっかり聞くべきではないかと思いませんけれども、入居団体だってもうそれは今は当たり前のように冷房がついている。これは、もうそういうことからいうと、それは進めてもらうからやってもらえるのではないかなという甘い考えは持っているのかもしれませんが、しっかりと聞いてください、その辺は。冷房に関して、やはり先ほどある議員のほうからも市民の意見を聞かないで案件は進められないというけれども、すべてがそういうものではないとは思っています。それはなぜかという、一々案件を聞いて、そして決定するような行政であれば、ちょっと心もとないなと思っています。これは、我々はそのために議員がおって、そのために我々が選ばれて、市民の意見を反映するために責任を持って議会で発言をしてやるわけですから、その場合は我々への説明、先ほどおくれればせながらも説明はあったと私は理解しているわけです。ですから、冷房に関しては、やはりこれはもう必要なものなのだから余り説明がなかったのだと私は理解しているわけです、本当に。だから、当たり前のようになるからそういうふうになったのだと私は理解しているわけです。これは、やはり冷房の、先ほどガスのことが説明ありました。これは、ガス、灯油、電気、この安全性面に関してはどういうふうなことの比較になるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) ガス設備の安全性については、複合交通センターの冷暖房の熱源としては通常のLPガスを使います。これは、屋外で燃焼させてエネルギー化させるということでございまして、通常のエアコンの部分は普通の冷蔵庫と一緒にフロンガスを熱交換を通して回して冷却させるということでありまして、中でフロンガスは爆発したりなんかしませんから、当然

問題があるとすれば外のLPガスの部分なのですが、それはガス協会のほうも安全基準が物すごく高くなってきていまして、その基準に沿って設置することになりますから、安全は保障できるというふうに確信していますし、また電気でも基本的には漏電すると。安全性というのは、基本的に何にでもリスクは少しずつあるのかもしれませんが、けれども、両方とも安全基準はそれぞれ持っていますから、それに順応した形でやらせていただきたいというふうに思っています。安全性は保障できると思っています。

○議長(黒井 徹議員) 佐々木議員。

○11番(佐々木 寿議員) 安全性はある程度というか、確保できるということですが、やはりガスになった場合、将来にわたっても安定した価格というのは保証できるのでしょうか。その辺を伺いたい。

それで、やはり冷房というのはガスでやった場合は、先ほどの説明ですと設計のときから暖房をつけるのも冷房をつけるのも一緒に設備コストでできるということでしたので、それは電気であれば冷房はまた別に配線をしなければいかぬとか、そういうものがあると思うので、ガスは私も有効的なものだと思います。そのつもりで先ほどの安定した供給についてのことについて伺って、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 安定供給、あわせて電気とのバランスといいますか、基本的にガスだけが突出して上がるということは私どもも考えていません。電気料金が上がれば、当然ガス料金だとか灯油料金も上がっていくような状況にございますので、この部分はガスの協会のほうも理解しまして、同じくスライド制を採用することなので、基本的にはガス料金も電気料金も並行した形で行われると、供給されるという形を持っています。供給されるというか、同じ値段というか、変動性で、電気が上がればガスも上がる

という形の変動性の価格で供給するという確約はとれていますので、その辺はしっかり使うようになって、その段になってから全部のガス協会、会社と協定を結んでいきたいというふうに考えています。安全性は、先ほど申し上げたとおりでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） 今佐々木議員から、ガスの関係で再度確認したいと思うのですが、電気と比例して変動していくということなのですが、しかもそれが10年間の確約をとれるということなのですが、その辺の法的な確約というか、それは間違いないのか。

それからまた、これはこのシミュレーションでは10年間でガスにしたら電気より安いというシミュレーションですけれども、10年以降、そうしたらもう10年間は確約とれた、その10年以降についてはどうなるかわからないという考えなのか、その辺のところをまず2点にお伺いしたいのと、それから施設に入る商工会議所や普通の公的な消費者センターだとか、いろんなところあると思うのですが、この中で唯一民間的な部分でいえば商工会議所が民間的なところだと思うのですが、その入居に当たっての工事費の負担ですとか、あるいは毎月の利用料等の契約といますか、この辺はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私のほうからは、工事に係る負担と、それから毎月の実費分の考え方についてお答えいたします。

最初に、負担については、現段階で全体工事費から全体面積のうち商工会議所事務所の床面積と2階の共有部分を合計して占有率を求めて、補助金等を差し引いて実質負担する金額を負担していただくというふうに考えております。

それから、実費徴収については、これはもう既に商工会議所のほうでは実費徴収については支払

いするという了承をいただいております、基本的な考え方ですけれども、それぞれ事務室については個別のガスのメーターがつきます。もちろん電気もつきますので、それらに応じて使用料はいただくと思っておりますし、そのほかに共用部分で水道ですとか除雪の部分ですとか、そういった部分が当然出てくると思っておりますので、それらも案分して徴収していきたいと考えております。ただ、これについては細かい計算ですとか金額が幾らになりますとかという、まだそこまで具体的な話はしておりませんが、一応商工会議所については了承をいただいているところです。これらについては、まだ実費徴収なんかもこれ条例制定も伴ってまいりますし、ほかの団体とのバランスももちろんありますので、それらについては条例の関係とあわせて議会と、あるいは入所者との協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ガスの10年保証というか、10年の関係でありますけれども、今の段階では私どもも試算をしなければなりませんので、これはガスの協会のほうに私どものほうに覚書程度のものを取り交わさせていただいております、実際には発注段階で市と協会、各個人業者と協定書を結ばさせていただいて、10年の安定供給をするという確約書をとっていききたいというふうに考えています。なぜ10年かという部分を含めると、大体機器の耐用年数が7年から10年かなというふうに、私どものいろんな部分を見ると10年程度というふうに押さえたほうが良いと。ただ、今の時代は10年で壊れる施設が余りないので、10年を一応の目安として考えさせていただいている。それと、10年以降は当然器具は更新しなければならない部分も出てくるかもしれませんが、大方10年ではまだ耐えているというふうに考えていますが、その時点でまた状況判断にもよりますけれども、

再度確約書を取り交わしていきたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 10年で機械が大体寿命が尽きる。大概是尽きないと思うのですが、ただ10年ではやっとな電気とガスの元が取れるのにもかかわらず、その先が見えてこないということは、そのときに契約し直すとはいいながらも、向こうの契約というのは行政として確約できないものなのか、その辺もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 11年目以降ですよね、問題は。その部分は、先ほど申し上げましたけれども、いつまで業者と確約をとればいいのかというのちょっとわかりませんが、先ほど申し上げたように機械そのものは10年で償却するとは思っていませんので、それ以降も使えるという判断は私ども内々には思っています、業界のほうもそういうふうにおっしゃっていますから。ただ、その時点で少しガスがもう上回っていますけれども、そこからもうほとんどランニングコストだけだというふうに考えていますから、ぜひとも11年、10年以降もガスの供給をしていただいで使用していきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 駒津喜一議員。

○12番（駒津喜一議員） 私のほうから何点か質問させていただきます。

ガスで冷暖房というのは、非常に珍しい方式だなというふうに以前から思っていたのですが、簡単にスイッチ一つで冷房と暖房に切りかえられるという説明をいただきました。この方式は、先ほどちらっと説明でもございましたけれども、公共の設備で何カ所か、それとあそこの交流センターの農協ですか、で設置されているということで、そういった部分でこの設備を含めてランニン

グコストの計算の算出なのですけども、そういった実績を踏まえた数値なのかどうかお知らせをいただきたいのと、またこの算出の中に先ほど答弁の中で二月で40日の稼働というふうにおっしゃっていると思いますけれども、それはどの部分のことを指しているのか。または、リーススペース、あるいはバスターミナルの部分は365日部分ということではありますので、夏の期間だけ、40日間だけの算出なのか、そういった面ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、先ほど佐々木議員のほうから安全面にちょっと質問があったのですが、ガスということになれば一応ボンベが設置されるというふうに思うわけですが、駅前ということでありまして、学生、そして小学生とは言いませぬけれども、通学する高校生、そういった人たちのいわゆる火遊びですか、たばこを吸うというふうには表現できないですけども、そういった火遊びに対応する予防策というのはどういうふうに考えているのかも、それもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 4点ほど御質問いただきました。最初に、今の実績です。これは、私どものガスの実績は名寄市ではございません。ただ、民間のほうは実績は何カ所か持っているという情報はお聞きしていますけれども、公共施設の中ではガスの実績は今ございません。これは、コスト計算も設計も含めてコンサルと入念に設備を打ち合わせをさせていただいて決定させていただきましたので、心配ないというふうに思っています。民間でもかなりの部分でエアコンはガスを使っている部分があるそうなので、それは私どもも実績として押さえています。

それと、2カ月分で40日分の根拠ということなのですけども、これ確たる根拠は実際ございません。先ほどから申し上げているように、意外に暑い日がそれほどあるかということ、やっぱり2

カ月のうちの40日程度ではないかというふうに、4割程度という押さえ方をさせていただいております。

それと、火遊びの件ですけれども、これは先ほども申し上げました。外のLPガスを燃焼させる部分では、もう完璧にその設備は囲いますし、人間の出入りはできませんので、そういうことはないと思っていますし、室内を回るガスはフロンガスですから、これは燃焼ガスではございませんので、火が、火遊びは危険ですけれども、ガスを燃やすようなことで、安全性はそれは確保できるというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 算出の根拠といえますか、実績がないということなのですけれども、一応協会のほうから提示された数字ということで理解してよろしいでしょうか。業界のほうから提示された数値をもとにこの算出をされたということでございますので、何といたってもこの設備そのものが名寄市の経済にとって非常に効果があると。建物だけではなく、当然こういった燃料供給に関しても非常に経済効果が期待されるという部分であると思います。特にプロパンガスの協会におきましては、ことしの春先に化石燃料の使用を公共施設に使っていただきたいという要望書も来ております。また、先ほども説明のありましたとおり、市内16カ所の販売店、そして60人前後の従業員の雇用の安定を図るためにも、こういった要望が来ている。本当経営状況が苦しい中、こういった新エネルギーの転換時期にある燃料販売店の悲痛な叫びだというふうに思っております。弱者救済というわけではございませんけれども、こういった業界を支援するためにも、こういったガスの使用というのは公共施設ではいいお手本になるのではないかというふうに思っています。また、ガスの設備が暖房だけの、それと冷暖房両方の設備と、3,085万円ですか、同じ金額でできるということで、しかも同じ金額で冷房と暖房ができ

るといことはこの施設を利用する人たちにとっては非常に快適な環境をつくれる、状況をつくれる大きな要素だというふうに思っております。また、商店街、中心市街地の活性化、こういったものに関しましてもにぎわいの創出を含めて商業界の影響もかなりあるというふうに想像できるので、すけれども、その辺の商業界あるいはこの辺の中心市街地の部分で予想される効果というのがありましたら、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 先ほど市長もお話しされておりましたが、やっぱり拠点となる施設ということで、もちろんバスや、それからJR、あるいはあそこに市外から来られるお客様たちの快適な場所になると思います。そのことは、結局はあそこに滞留をしていただいたりすることによって、また中心市街地のほうにも流れる可能性も出てきますし、そこでPRができるのであれば、いろんな物販だとか、そういったことにももちろん活用できていけるというふうに考えております。当然非常に効果は高いというふうに私は判断しております。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 数値的なことは、ちょっと予想の範囲では述べられないというふうに思いますけれども、今中心市街地の中心地の3・6街を含めて余り進展していないという状況の中で、この中心市街地の計画の一部分であります駅前設備ができると。そして、そこに冷房設備が入るといことは、非常に人の商売につながる、商業の活性化にもつながる要素の一つだというふうに考えております。市民会館の機能を駅前を持っていくということでございますので、当然市民の文化活動、市民の活動、そういったサークル活動がこういった部分で持ってこられる。そして、その人の流れが商店街を通してそれだけの活性化が見込まれるというふうには想像されるところで

ございますけれども、やはりこういった設備は、私も時々駅前を通って感じることは、今交番の横にあります屋根だけの待合室、あそこでうちわであおぎながら本当に暑い中待っておられる。そして、道北バスのプレハブですか、プレハブの部屋で待っていらっしゃる、そういった姿を見ると、今度新しくなる設備にはぜひ冷房が入った快適な待合室。これから高齢化社会を迎える、そして利用者も若い方はもう車が多いですから、これからはお年寄り、そして子供たちが使う、そういった施設にこれからの時代は冷房が入っていないとやはり快適とは言えないというふうに思っております。そういった意味で市内の経済の活性化を図るためにも、そして名寄市を訪れる、特に観光協会の窓口がここにあるわけです。ということは、先般議場でも言わせていただきましたけれども、ロケ地のいろいろな外から来られた方々、観光客の方々、そういった方々が中で地図を広げながら休める、そういった場所に冷房が通っていないのはおかしい話でございまして、そういった意味で都会は今震災の関係でかなり温度調整をしておりますけれども、東京、都会とか、いろんなところ行きましたら必ず冷房は入っている。そういう施設になれているのですけれども、そういった人たちを迎えるに当たって、やはり北海道は涼しいというふうに思っているから、当然そういった服装で来るわけです。そういった意味で市内、市外の訪問客に対してもやはりこういった冷房でお迎えをする、こういった気遣いは必要だというふうに思っております。そういった意味を含めまして、経済、そして市外から訪れる、道外から訪れる人たちのためにもこういった冷房設備というのは私は必要ではないかというふうに思っておりますので、終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 相当時間も経過しておりますけれども、皆さん、各議員の質疑を聞いていて、何点かお聞きをしたいと思っております。

その前に、執行者の皆さんには、9月6日の議員協議会、そして一般質問のやりとりの中できょうの追加提案がどういう質疑に集中をするのかという想定は十分されていたのではないかというふうに思いますけれども、幾度かの中断があったりして、対応にやっぱり十分でなかったのではないかという感じは、率直に印象をまず申し上げておきたいと思っております。

それで、市長の答弁の中で、恐らくここにいる議員皆さんもそうですけれども、当初の予算の中で基本設計に対する議決もして、それは冷房の問題に集中した話で、施設がどうだこうだという話は一切ないわけですが、ここでは。その方向で一定の経過の中でスタートしていますから、当然しっかりした施設をつくっていただくということが大前提ですが、たまたま冷房問題で8月30日、市長は事前に担当者からもいろいろ情報を得ながら決断をされた。そして、6日の議員協議会の中で、資料にも記載のとおり会議所と多目的、市民が行き交いする場所に冷房をというようなことで、その後全館に入れる必要があるということだと思います。それで、やりとりの中で私気になったのは、加藤市長、奥村議員やら、あるいは佐藤靖議員やら日根野議員それぞれ言っていて、その中で細かな具体的な問題が聞かれているけれども、トータルとして施設全体にいろいろ手続は申しわけなかったけれども、しっかり認めてほしいということでした。言葉じりではないと私は思うのですが、細かな具体的なというのは、これは発言訂正が必要ぐらい重要な問題だというふうに私は思っているのです。確かに全体予算の中から見れば冷房の1,300万円、あるいは8,000万円の関係もありますけれども、なぜかという論議の中でも当然市民に対する負担やサービスの問題、市立病院の問題だとか、大学の話も出ましたけれども、いわゆる全館、会議所も含めて事務室ですわね、消費者協会にしても消費者センターにしても会議所にしても。大きなホールだとか、

フリースペースのところはいろんな人が行き交いますけれども。今までの負担とサービスのあり方を尺度に物を考えたときに、（仮称）複合交通センターに事務室も含めて全部冷房を設備をするということは、名寄の市内の設備すべてやらなければならぬということになるのです。とりあえず新設のだけはスタートして、既設のことについては来年の早々に調査をして、25年から予算化は順次していきたいと。冷房そのものを全否定している人はだれもいないわけです。そういう市民の負担とサービスのあり方についてまで思いをいたして決断をされたかどうかということなのです。これ議会のやりとりいろいろネットでも皆さん聞いていると思うのですが、財政厳しいというのはもう皆さんはもちろん一番知っているでしょう。私どももその感覚はだんだん、だんだん伝わってきていますし、具体的な数字を見ればなるほどというふうに思うから、市民の皆さんも事あれば私ども議員も皆さんも財政厳しいのですと。だから、利用料、社会公共施設の統一問題だとか、どちらかといえば下げていくよりも高いほうに合わせていかざるを得ないとか、維持管理にやっぱり腐心をする。市民の皆さんもだんだん、だんだんそういう感覚はわかってきているのです。我々でやることは何かということもあるから、そこにいる状況の中でなぜ事務室の会議所や他の団体にも画一的にそこが1番目のよという素朴な、大きなやっぱり関連性があるということについてもっと思いをしているのかどうか、まずこれ1点お聞きをしたいと思うのです。小さな話では決まらぬと私は思うのです。

それから、優先度の問題というのは、当然市立病院の関係で、正式には初めて公共施設の基金をあてがってでも来年度、患者さんの動向次第だけでも、単年度でと。当然だと思えます。ただ、それに病院側も恐らく3年か4年で計画はしていたけれども、金がということで、たまたま有利債やら何やら、あるいは基金の話も出たりなんかし

ますから、しかしそれ以降のランニングコスト、病院は大きいですよ、駅前のところでないぐらい。それらについても責任を持つということが連動しているのかどうか、改めて。簡単に、だからつくることは簡単です。市民ホール20年間できなかったというのは、そういうゆえんですよ。基金2億9,000万円ほどためて、これからのランニングコストに備えたいということなのですけれども、そういう思いをしてみず市長がそういうことを言ったのか、あるいは市立病院の関連ではランニングコストも含めて面倒見ていくという連動したものなのか、改めて2つ目にはお聞きしたいと思います。

それから、首長が決断した。それはもう執行側の最高権力者ですから、いい意味で決断力というのは重要だと思います。それは尊重します。ただ、議会があり、市民がありという一つの、議会基本条例ではありませんけれども、丁寧に説明責任、政策の決定過程も含めて、はしの上げおろしまではという、そんな意味合いは全くありませんけれども、大事なところを省略するとやっぱりこういつまづきも出てくるのかなという感じがしております、首長の判断は重いけれども、十分そこは準備をされて議会提案があるべきではないのかなという感じがしております、首長判断は絶対ではないのですよという、そういう御自覚があるのか、3つ目にお聞きをしたいと思います。

それと、4つ目は、野間井建設水道部長が、あれは経済部所管ではありますけれども、専門的な立場で野間井さんが手を挙げられていますけれども、ちょっとこれはもう私は全く自信ないのですが、専門的な立場でお尋ねしますけれども、6日の日にいただいたペーパーです、ガスか電気かの比較の。今どなたかの議員のやりとりの中でもガスの価格のことだとか、あるいは10年間の約束のことだとか、さまざまな具体的な数字が出ていますけれども、これは今の私どもの条例や規則には、いわゆる公正競争との関係では全く問題のな

いやりとりなのかどうか。私はわからないので、正直にデータをいろいろ出していただいているのでしようけれども、そういう面でちょっと気になることがあるものですから、そちら側の専門的な立場で全く問題ないというお答えもいただければ幸いなのですけれども、お答えをいただきたいというふうに考えています。

何回でも言いますけれども、駅前の施設、設備はガスでやれば冷暖房というセットだから、あと各部屋でスイッチを入れるか入れないかと。28度がいいか、二十何度がいいかという話もありましたけれども、年にして25万円ぐらいランニングコストという話も出ていましたけれども、そういう数字の問題もあるけれども、先ほど冒頭私が1番目に聞いた、負担とサービスの全施設の名寄の状況を提案するならそこまでしっかり用意をして、そして今回新たに建てるので、その機会と一緒にやらせてくれという筋道がちょっと余りにもやっぱり手抜きが多過ぎるという感じもしております、ランニングコストの小さい、大きいの問題ではあの施設は小さいというふうにデータが出されていますけれども、これから名寄全体の問題、あるいは市立病院は最優先だと。大学の話も出ています。あるいは、高齢者の出入りするところもさまざまなのですけれども、優先度についての考え方について、一般質問でもいろいろ準備はしましたけれども、時間がなくて聞けなかったのですけれども、それを聞いたから順番違うのではないかという話まではしませんけれども、常識的に考えてもう既に冷房が必要だという施設はたくさんあるのかもしれない。その辺については、参考までにちょっとお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 何点か御質問いただきました。私のほうから答える部分、お答えさせていただきますけれども、細かな議論経過ということでお話をしたつもりでしたけれども、決してこの

事案自体が細かなものというお話をしているわけではございません。そうした中でそうした細かな手続で行き届かなかった部分があることに関しては、先ほどからもおわびをしているところでございます。

公共施設のあり方について、この施設が全部該当するならという話もありましたけれども、先ほどもお話ししましたけれども、一方でこの施設はにぎわいづくりの拠点という、ある意味では民間施設に準じる性質を有するものでないかというふうに考えていまして、そうした意味でこの御提案、いろんな業界からもいただいた提案、イニシャル、ランニングも含めて総合的に今やるべきだというふうに判断をさせていただき、あわせて先ほど中尾副市長からも答弁をさせていただきましたけれども、その他現状の空調施設に関しては、公共施設に関しては順次さまざまな条件がありますから、それを十分に勘案した上でしっかりと優先順位をつけて整備していきたいと、こういうことでございます。

病院のお話ございましたけれども、あくまでもこれは年次計画でやるという計画を持っていたものを、当然ランニングコストに関しては病院が払うということになりますけれども、その計画を前倒しできないものなのかという提案をさせていただいたことでありまして、施設整備に関しては、この部分に関しては大きな負担になるということもありますから、設置者としてしっかりと責任を持たなければならないということで提案をさせていただいて、今内部で協議をしてもらっているというようなことでございます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 駅横の施設整備にかかわる冷房設備の整備につきましては、他の公共施設の冷房設備の整備を抑えてでも優先をしていくというような御質問もございましたけれども、駅横につきましては新たに施設整備をするということで、初期投資としての整備をさせていただくと

いうことをごさいます。今後既設の公共施設につきましては、当然利用の内容、あるいは利用される方々の状況等も踏まえて、どういう優先順位をつけながら整備の順番を決めていくのかということにつきましては、全体的な公共施設のチェックの中からは優先順位を決めて、逐次整備を図っていきたいと考えております。

それから、冷房にかかわって商工会議所のお話もいただきました。現在継続費で1億円を追加して全体事業費6億円ということで、2カ年の継続費で整備を進めたいということで考えておりますけれども、商工会議所、これは先ほど室長も答弁させていただきましたけれども、会議所につきましては6億円に相当する床面積の負担割合からして会議所にはきちんと負担をしていただくということで、これは冷暖房設備の初期投資の分も含まれての商工会議所の持ち分ということですので、床面積に匹敵をする経費についてはしっかり支払って入居をすると、こういうことで協議を進めております。

それから、病院の冷房設備につきましては、できれば単年度というお話もいただきました。当然私どももそれが可能であれば、病院の診療体制に影響のない範囲でできるだけ早く整備をしたいと思っておりますし、病院への一般会計からの繰り出し基準として建設改良費の2分の1は一般会計が持つという部分がありますので、これらを含めてしっかりと一般会計としての責任を果たしていきたいと思っておりますし、またこれからの冷房にかかわる設備投資の追加経費分につきましては、原則企業会計ですので、企業会計の経営の中でやりくりつく分についてはしっかり対応していただきますけれども、病院そのものの全体経営としてはやはり市も設置者として当然責任があるわけですから、これは毎年度の病院の経営状況を見ながら、また全体的な支援策をどうするのかということについては必要の都度打っていきたいと、このように考えております。

それから、ガスの価格につきまして、公平、公正な取引を疎外をするようなおそれはないのかということで御質問いただきました。今回追加の全館冷房という対応にあわせて、初期投資の設備投資の分も含めたおおむね10カ年の、これは減価償却を考えてのことですけれども、燃費も含めてどれが一番経済的に有利で安全、安心なのかという比較の中から、ガスの協会からそういう計画があるのであればぜひこうした協力をしたということで申し出がありました。議会にどの方式を選択をしたのかということをお知らせをするときには、当然燃料費の部分がかなりのウエートを占めますので、ここの部分はどういうふうな納入単価で可能かという角度を持ったお話をすることによって協会のほうからこういうお話をいただきました。今後は、きちんと決定をした段階でまた改めて協議をさせていただいて詰めていくということになりますけれども、決して公平、公正な市の取引を妨げるものではないというふうに考えております。

それから、初期投資の冷房の部分について、単年度で換算をすると幾らということで先ほど答弁をさせていただきました。これは、決してランニングコストではなくて初期投資の設備投資の部分で市民の皆さんに御負担をいただくと申しますか、一般財源ベースで申しますとこれだけの経費がかかるということをお話をさせていただきましたので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市立病院にかかわる話はこれ以上しませんが、最優先事項ということで冷房ばかりではなくて、一般会計でしっかり支えていくということで理解を、一般質問でもさせていただいていますから。

あと、公正、公平の問題については、そちらの判断としてそれを妨げるものではないという認識ですから受けとめさせていただきますが、私も一般質問で言いましたけれども、3.11以降の関係

で電気ばかりがすべてでないだろうということで、あらゆるエネルギー源ということで、市長がそういう判断をされているようだ。私も駅前のごことは別にしても、ベターな判断ではないのかというふうに質問、やりとりの中でしました。そして、あるいは300円という数字がひとり歩きしてもこれいかなものかという、大変な初めから利益も出ないような状況、一般市場価格等の価格では非常に厳しい数字のように聞いていますから、そこは正式な段階の話では高ければいい、安ければいいという結論でなく、トータルとして地元企業の育成などを含めて、当然それはあるわけですから、コンクリートに前提にした協議というのはやっぱりむしろ不自然かなという感じがしますので、そのような対応をとりあえずお願いしたい。駅前という問題ばかりではなくてです。

そこで、話戻しますけれども、やっぱりお答えをいただいています、負担とサービスの関係、駅前のごことばかりではなくて、今まで名寄市としては執行側の判断としていろいろ4つの段階をつけて公共施設や、あるいは手数料、使用料の基本的な考えがございましたよね。これで公共施設にかなりの、5年、10年の中で冷房が普及して、それが大きく膨らんでくるということは私もそう考えていませんけれども、少なくともふえることだけは間違いない。それも単費でふえていくということになるわけで、そうすると改めて今従前の使っている尺度をこの機会にちゃんと整理をして私どもに提示をすることがまず先ではないのかと。あるいは、手続面では非常に行ったり来たりで図面の手直しがあったりして謝罪もされているようですが、そういう面では極めてやっぱり今回の提案については拙速過ぎる。これから詳細設計を詰めて、そして縦覧手続やって、いわゆる契約行為ということも、担当からするともうけつが火についたような形で早く決めてほしいと、きょうが最後だという言い方も代表者会議でもしていたようなのですが、それは行政側の作業のおくれ

も含めて市民ニーズの把握なんかいろいろ御努力もあったのでしようけれども、それは私はちょっと置かせていただかなければならない。そういう面では、手続の問題や負担とサービスの問題、これは全施設の関係も含めて一定の尺度を改めて提示をいただいた上で、やっぱり中期財政計画なんかにも当然それは反映をされていくことにもなるでしょうし、極めてお粗末きわまりないという感じがしております。

それで、入居予定団体等の関係で、議会の正式、議員協議会も含めてでもいいですけども、ずっと聞いていることがすべてなのかどうかです。改めていろいろ話ししているけれども、公にできないこともあるのかということもあるのかもしれない。今まで出してきたいただいていることがすべてなのか、そこは少し再確認をさせていただきたい。特に設置条例はまだしばらく後なのでしょう、恐らく。そうすると、建設段階であらかじめ社会資本整備事業の何年か後の目標にも目標達成しなければ金は返さなければならぬ、あるいは達成しなければ次の第2期工事を用意しなければならぬという縛りもあるわけですけども、そういう面では私はこの施設の有効利用というのが極めて目標どおりいくかどうかということももちろんありますけれども、重要にやっぱり関心を持たざるを得ないなと思っていますし、特に利用者には、利用者というのは入居予定団体には、公共部分を除く委託のお仕事だとか、いろんなことを除けば、当然実費弁償は当たり前です。ガスだの、電気だの、別々のメーターがついているということですけども、それはだれが入っても同じ。しかし、建設段階でそれに見合うかどうかと。特に会議所の場合、床面積がどうだこうだという数字、正式には一つも聞いていませんよね、3,000万円という数字は巷間伝わっていたりなんかしていますけれども。その判断がつかない。そうすると、一銭も出さないで入居をされる場合に、スペースも大きいですから、あそこで名寄中小企業を中心

的な組織としてしっかり活性化にも頑張ってもらわなければならぬわけなのですけれども、それと貸し借りとはちょっと違う問題ですから、それ相当の金を一銭も払わなければ、それは月に20万円とか30万円という、当然その地価に応じて払ってもらわなければならない。そして、あと公共の関係については多少それは減額をするということもあるのでしょうかけれども、その検証はちょっと私どもには今できない。それは、これからもう着工するという段階ですから、そこをもう少しさっきの言ったように入居予定団体とやりとりで、私どもが聞いていない話はほかにあるのですかということで念を押して聞かせていただきます。

冷房の話は、ちょっとどうしてもやっぱり納得いきませんが、トータルとして今回の発注はこれから縦覧かけて入札を予定をされているのですけれども、地元発注ということで基本的には考えているかどうかということについて重ねてお尋ねをしたいと思います。

ちょっと細かいことで大変申しわけありませんけれども、国のほうに社会資本総合整備計画の18年のときは交通量が幾らと、利用が幾らとということを出ていて、10年後だったかい、5年後だったかい、数字も出ていますが、エントランスホール少し拡大して、市民要望も受けていますけれども、それがもう特にそれを訂正するようなものではない。あるいは、当初連合さんの利用を予定していたけれども、使いづらいというようなことで、要するに入らないというようなことがありますけれども、この辺は特に修正の必要はないのかどうか、念のため。仮に目標にいかないとすれば、非常にまたつらい判断をしなければならぬことにもなるものですから、目標は余り高い数字にはなっていないので、心配はしていませんけれども。

それと、細かいことですが、今市の公共部分については一定の目標も出して国からも交付金もらって起債を使ってということですが、あくまでも

3者協議の中における文言がトータルとして市の施設も西條さんでやられるものも一体的な中でにぎわいをどう創出をするかという、究極の目標です。大原則。これの前提で、細かな話で恐縮ですけれども、駐車場、だんだん西條さんのスペースもこの間の図面では小さくなってきているし、いわゆる駐車場が本当に市の施設、民間施設とお互いに有効利用、除排雪なども含めて、それは合意できているのかどうかです。西條さん側があれをいっていたら一般市民は使っていていいですよ。例えばバスターミナル使う場合も、あるいは西條さんがいっぱいだったら、市のほうあいていけば使うという、そういう相互協定は確認されていますか。特に冬期の駐車問題では駅前ちょっとやっぱり悩ましい。JRさんはJRさんでここ以外はだめよということに厳しくなっていますから、いわゆる利用が具体的になっているのかあれしたいと思います。

それから、設置条例の提案については、できるだけ早く収入がある部分がどのぐらいなのか、基本的にきょうお答えいただければ最高ですけれども、維持管理にトータルどのぐらいかかって、使用料予定はどのぐらい取れるのか、全体的な維持管理、ランニングコストがどうだという話をもう少し聞かせていただきたいのですが。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 受益と負担ということでの御質問をいただきました。当然商工会議所につきましては、先ほどもお話をしたとおり6億円にかかわっての、今のところ面積案分ですと11ないし12%程度が商工会議所が専有するということですから、これに合う投資部分の御負担はいただくと。さらに、入居した際のランニングコストといいますか、事務所の必要な光熱水費等についても実費できちんと対応していただくということになります。そのほか消費者の関係につきましては行政機関ですので、こちらのほうについては負担が発生するというふうには考えておりません

し、一方、観光協会等は観光行政について市のほうで委託をして業務をお願いしているという関係もございますので、ここの部分についても受益者負担ということは原則的には発生しないというふうに考えております。受益者負担をいただくのは、現在市民会館で御利用いただいている貸し館としての利用の部分について、これは大会議室をどういう目的でお使いいただくと使用料は幾らかと、こういうことが負担として発生をしていきますけれども、これらにつきましては早急に検討しまして、設置条例の中でもしっかりとうたっていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 駐車場の相互利用につきましても、そのような形で協議してまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） エントランスホールの利活用も含めて、トータルで社会資本総合整備計画の中で検討したのかという御質問だったというふうに思いますし、それに関連して今寺崎部長が御答弁申し上げた駐車場の相互利用も含めて、にぎわいづくりをどう進めていくかという、そういう御質問だったというふうに受けとめてよろしいでしょうか。社会資本総合整備計画での対応ということであれば、エントランスホール自体をにぎわいを創出する上で今後どのような利活用を図っていくかということで、これも3者協議の中で議論をさせていただいております。これは民間、そして商工会議所も含めて双方が相乗効果を上げられるようなにぎわいをどう創出していくかという協議を3者協議の中でも進めているところでございます。そういう意味では、社会資本総合整備計画がこの駅横全体に与える経済効果も含めて、高いものという判断をしているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 地元発注の件

でございますが、建築主体工事は当然地元で今JVを考えていただこうかなというふうに思っていますし、電気も地元でというふうに考えています。それと、設備は市内に3社ぐらいしかございませんので、これは一部市外業者も組み入れなければならないというふうに考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 条例等の設置の件ですけれども、一応平成25年4月をスタートというふうに想定をしております。ですので、平成24年9月くらいには皆さんに提案ができるようにしていきたいというふうに考えております。（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 申しわけありません。入所団体との話し合いなのでございますけれども、商工会議所については先ほどお話ししたとおりでございますけれども、あと負担金のほうについては、負担金と、それから実費徴収の部分があるのですが、商工会議所については先ほど御説明したとおりです。それから、負担金のほうですけれども、負担金と実費徴収ですが、道北バスについては双方同じように徴収を、負担金も、それから実費徴収についてもいただくというふうに考えております。それから、消費者センター、消費者協会についてはほとんど行政の施設というふうに考えておまして、負担も、それから実費徴収についても今のところは考えておりません。ただ、これらについて正式に全部全団体ときっちり話し合いはまだできておりませんけれども、今の考えとしてはそういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 入居予定団体等の関係では、特に包み隠さずすべて議会にも伝えていくということのお答えですね。そのことを前提にしながら、私はもともと駅前も重要だけれども、3・6のほうがウエートが高いなど。しかし、な

かなか権利、利害絡んでまとまらぬので、見送らざるを得ないということですよ。ですから、そういうことを前提にすると、確かに会議所さん、あの建物も老朽化はしているけれども、位置的には非常に重要な場所でもあるわけです。会議所さんと特にあの跡地の活用の問題について、公共の施設の導入だとか、そういう具体的なやりとりはないと思いますけれども、あえてそういうこともあって、特に協議経過は全部を伝えていただいているのですかということについて、会議所の皆さんもあの建物をどうするのかもそれはわかりませんが、そういう計画についてないという認識で、市の側としてはないということなのか、それはもう状況によってわからないということなのか、もう少しお聞かせをいただきたいと思っています。

設置条例についてはわかりましたけれども、やはり負担とサービスのあり方、あそこの問題だけではなくて、駅横の問題ではなくて、名寄市全体にかかわることで、仮にそちらの執行側も公共施設全部冷房装置をつけるという、これから新しくするところはそれを前提にすることなのでしょうけれども、既設の建物も急がなければならぬものはもちろんあるわけで、すべて入れろという人は名寄の市民の中にはいないと思うのです。そういうことで駅前に会議所さんやほかの入居団体予定に入れるということは、すべて入るということに連動するわけですから、ここは本当に負担サービスのあり方、こういう想定をしていますから、将来特に一般財源の関係にいくと、あるいは国の動向もかんがみた場合、改めて皆さんにもやっていただくことはやっていただきたいし、協力もしてほしいという話もあり得るわけです、今社会公共施設の問題でもやっていますけれども。だから、そういう尺度が定まらない段階で、どうしてもやっぱりこれは申しわけないのですけれども、なかなかこの議案を私としては上げるのに重たいなど。率直な気持ちは伝えざるを得ないという

ふうになっています。

再三のやりとりで大変申しわけありませんけれども、そして社会資本総合整備計画の目標の一定の数字は今の段階で変える必要ないという認識でありますから、それはそれとして受けとめておきます。質問の部分だけお答えを……最後にJRさんやバス関連事業者とのやりとりで、まだ余りたくさん情報はもらっていないので、あそこに市がつくることによるバス関係の事業者等々のやりとり、経過、特に報告するものがなければいいですけれども、特に伝えておくことがあればお聞かせをいただきたいなど。

それから、バスレーンも何か当初は引っ込んで、道路を歩道を削って、半分ぐらいバスを入れるようなことになっていましたけれども、今は棒線1本で変わっていませんけれども、これは土現か何かとの関連で結論でどちらかになるかということなのでしょうけれども、それは再確認しておいていただきたいと思いますので、あと質問のことだけお答えいただいて、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 商工会議所が駅横に入居した後の現在の商工会議所の施設も含めた土地の利活用ということで御質問いただきました。現在具体的に商工会議所と協議はしておりません。今後商工会議所と会議所がどういう意向を持っているのかというのは確認作業をしなければならぬと思っていますけれども、果たして公共がかかわっての事業展開になるのか、あるいは会議所自体が売却をするという方向を出すのか、今後の協議次第でまた方向出ましたら、議会のほうに相談をさせていただきたいと考えております。

それから、3・6街の重要性、議員の御指摘のとおりでありまして、平成10年当時から中心市街地活性化事業というのを計画を立てまして、ハード、ソフト、TMOも含めた大きな計画を立てて以降、それ以降もまた平成17年、18年当時ですか、再度の中心市街地活性化事業ということ

で組み立てをしましたが、商業界のみの頑張りでは3・6街なかなか整備がつかないというのが現状でございます。公共を一定程度配置をして、連動する形というのが構築できないと、なかなか難しい部分があるのかもしれませんが。これは、ぜひ市民の皆さんにも後期の総合計画、あるいはそれに続く次期計画を想定をしながら、町中にどういふものが描けるのかということもぜひ市民総意での議論をお願いしたいと考えております。

それから、受益者負担、利用料金の件でも改めて御質問いただきました。今のところ25年4月に施設オープンということですので、それまでしっかりとどういふ利用料金がバランスのとれた設定になるのか、ぜひ検討を加えて、早急に取りまとめをしていきたいと考えております。

さらに、道北バス等については、バスターミナルに券売所も含めた進出があるわけですから、その利用料金と、さらには実費徴収、光熱水費かかるわけですから、これらも早急に詰めていきたいと考えております。

さらに、JRとの関係も御質問出ました。土地開発公社が所有をする土地と名寄市が所有をした土地の間にJRの車庫も含めた用地がありまして、それは議会の議決をいただいて、名寄市が購入いたしました。この際、JRにとりましては場合によっては商売がたきの整備をするということで、JR本体としては若干の意見があったようですが、名寄市のにぎわいづくりということをぜひ協力したいということで、売却にも応じていただいたということですから、全体計画についてはJRも承知をしております。特に異論がないというふうに伺っておりますので、また改めて全体計画、JRともバスの運行等でも、あるいは高速鉄道の関係でもつながりがありますので、ぜひそうした中でもまた説明をしながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

入居予定団体等も御心配をいただいております。行き違いのないようにしっかりと協議を進めなが

ら、確認をして進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私のほうからバスベイの関係をお知らせしたいと思っております。

上川総合振興局とは、当初バスベイを設けるといふ協議をさせていただいていましたけれども、道路構造令上、緩速車道が大通の場合は広いということもございまして、バスベイが必要ないという返答をいただきましたので、当面はバスベイなしで運営をしたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○19番（東 千春議員） 確認の意味を込めて二、三点ちょっとお伺いをしたいと思います。

冷房設備備えるわけですから、やっぱり使ってもらって何ぼだというふうに思うのです。それで、入居者は毎日来るわけですがけれども、今市民会館を使っていらっしゃる皆さんだとか、そういった文化団体だとか、サークル、そういった利用一定程度見込まれるわけですがけれども、これは冷房を備えるということによって利用促進が図られるかなというふうに思っておりますけれども、どの程度促進されるか、お考えがあれば1点お伺いをしたいと思います。

それと、先ほどコスト計算の話で10年で元が取れるのではないかという質問に対して、10年を過ぎれば維持費だけだという答えがあったのですがけれども、もう少し丁寧に説明をされたほうがいいのかというふうに思います。これは、議事録にも残りますし、インターネットで見られる方もいらっしゃいます。先日いただいた表ありますけれども、建設費は本当に建設費、生の建設費を想定をされて答弁をされたのか、それとも最近よく言われておりますように実質の負担額を想定して答弁をされているのか、それによってやっぱり大きく変わってくると思うのです。そこら辺のところをもう少し丁寧に説明をして、きちっと

議事録に残していただいたほうがいいのかなというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ただいまの質問の中で、契約に関する大丈夫なのかという質問がありましたけれども、手間本代表監査委員にお伺ひしたいと思います。私もよく記憶があるのですけれども、代表監査として契約事務をどのように監査をしているのか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 手間本代表監査委員。

○監査委員（手間本 剛君） 契約にかかわるお尋ねをいただきました。契約につきましては、それぞれ単年度にまたがるもの、あるいは2カ年、それ以上にまたがるものの契約等々さまざまあるかと思ひます。それから、契約の中でもさまざま契約行為が行われるところがございますけれども、私どもの監査の中では原則的には例月現金出納検査というのを毎月やらさせていただいております。これは、一般会計、特別会計、それから企業会計、それからひいては衛生施設事務組合、消防のほうもやらさせていただいておりますけれども、その折に私どものほうでぜひ契約について見たいということにつきましては、その都度担当部署のほうにお話をさせていただいて、それらの契約の書類を閲覧をさせていただいております。その折に行きとして余り好ましくない、あるいは望ましくないというようなことが仮にあったというふうな疑念を持った場合には、直ちに部署のほうにお話を事前にさせていただいて、意見調整をさせていただいております。その後に双方の調整の中でよしということになりましたら、それはそれで進むわけですけれども、なお一層に疑念の晴れないものにつきましては市長のほうに、あるいは議会のほうに報告書という名のもとでそれらを通じてお話をさせていただいて、意見調整をしているということがございますので、今後につきましても契約は重要な行為でありますから、それから極めて、先ほどちょっと余談になるかもしれま

せんけれども、契約書も協定書も同じような考え方に立つと思ひますから、協定書の分につきましてもしっかりと私どもで役割を責務を果たしていきたいというふうな思ひで進めているということでございます。御理解いただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 初期投資にかかわる費用について、実費なのか、総額なのかということでお尋ねをいただきました。今回継続費として追加をお願いをしております1億円を例にとりますと、社会資本整備総合交付金が40%ですから、1億円のうち4,000万円が国の交付金と。残る6割の95%が合併特例債ですから、額にしますと5,700万円が合併特例債、6割の5%が道の補助金ですから、300万円、合計で1億円で、この年度の一般財源の投入はございません。次年度から合併特例債の5,700万円について償還が始まるということですので、現行1%の年利で合併特例債借り入れをしておりますので、3年の利息償還を含む15年償還ですので、これを5,700万円に当てはめると527万円ほど利息がかかります。大変低利の時代ですので、利息が余りかからないという状況にあります。あわせて6,227万円が元利償還金ですが、このうちの70%が後年度地方交付税で算入をされます。ですから、この6,227万円のうちの3割が一般財源として償還に生でかかるという数字でありまして、これを15年で単純に割り返しますと、1億円をお借りして単年度の償還が114万円。今問題になっております、議論になっております冷房設備1,700万円ですか、これを5分の1かかるとして2,000万円の計算をしますと、単年度の償還が25万円ということの一般財源ということになります。言いかえますと82.9%の補助事業を活用した事業展開ということですので、名寄市決して財政的に強くなって、むしろ脆弱な自治体ですので、こうした有利な交付金なり特例債を活用して

の事業展開ということですので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 冷房施設を導入することによってどの程度利用促進が図られるのかというお尋ねであります。現段階で想定されるということを受けとめていただきたいと思えますが、先ほどから高温という、そういう気象変化があるということでお話がありましたし、熱中症の話もさせていただきました。昨今では、温度が上がらなくても一定の湿度が高ければ熱中症にかかるという割合も高いということを知っておりまして、特に高齢者の方々が、高齢者に限るわけではありませんが、例えば私のような体力に自信のないような、そういう方々が利用するというのであれば利用促進に向けた誘導になるのではないかというふうに現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 先ほど副市長が言われた実質的な施設の整備費と、あと10年間の維持費、10年間のメンテコストの比較ということでもありますけれども、ガスで空調を行った場合、施設整備費も実質的な公費負担になりますけれども、527万円程度、それと10年間の維持費が2,760万円、メンテナンスコストが1,308万円程度ということで、合わせまして実質的な10年間の負担額が4,596万円程度となります。最初の基本部分の電気部分の空調と部分的な冷房の場合ですけれども、施設整備の実質負担が297万円程度、10年間の維持費が3,830万円、10年間のメンテナンスコストが1,086万円程度ということで、合わせまして実質負担額が5,213万円程度となっております。冷房なしの場合、電気暖房のみの場合、実質施設の負担額が237万円、維持費が3,480万円、メンテコストが986万円となりまして、実質負担額が約4,704万円という額を想定しております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） わかりました。要は、単純に10年たたないと元が取れるとか取れないとかという計算ではなくて、そういった説明をきちっとしていただきたいというふうに思いましたので、よろしく願います。

それと、今も契約事務についてはしっかり監査をされているということで安心をいたしましたところであります。

それと、やはり今までにない冷房施設、一般に私たちが会議をしたりだとかということをする場合に、あるいは文化活動をする場合に冷房施設を借りるタイミングの場所というのはなかったのです。そういったことの観点から、やっぱり今の予想は余りぱっとしてないのかもしれないですけども、これから促進をしっかりと図っていかなくてはいけない。今まで夏場余り使っていなかったような団体でも例えばお知らせをして、こういう利用の仕方ができますよだとか、そういったことをしっかりとやっていって、この公共施設の利用促進を積極的に図っていく必要があるというふうに思います。また、エントランスホールはかなり広いスペースを持っております。あるいは、大会議室を使う、こういったところで夏場のイベントであるとか、こういったこともかなり考えられるのではないかなというふうに思っております。そういったことの市民に対する周知であるとか、提案であるとか、そういったことがこれから必要かなというふうに思っておりますけれども、それに対する考えについてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これまでもこの施設の整備に当たりまして、また今回の提案するに至っての設計変更、これは市民の皆さん、あるいはとりわけ入居団体の皆さんとも協議をさせていただいて、フリースペースを広げるだとか、そういうあ

らゆるこれからのにぎわいづくりに対して可能性をしっかりと担保する形で施設整備をやっていくということ、実行させていただきたいということでございます。具体的な中身まだまだこれからですけれども、ぜひこれはこれら入居団体の皆さんのこれからの知恵と英知もぜひ引き出すこともしていただきたいというふうに思いますけれども、行政もしっかりとサポート、バックアップをしていきながら、利用促進に努めていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） そのような答弁をいただいてよかったなというふうに思っております。こういうのは、できて終わりということではなくて、できた後どのようなソフト、魂を込めたいかということがやっぱり大切だというふうに思いますので、そういった宣伝活動であるとか利用促進について行政としても積極的に進めていかれることを求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第26号は、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

○議長（黒井 徹議員） ここで議事の都合によりあらかじめ会議時間を延長します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 5時45分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

ただいままでの質疑を受けて市長より特に発言を求められていますので、この発言を許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま議長のほうから発言のお許しをいただきました。これまでさまざまな御議論、あるいは御質問、御提言もいただきました。改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。また、再三になりますけれども、これまで細部にわたっての議論経過の報告、あるいは説明のそご等がございまして、この件に関しましては改めて深く陳謝、おわびを申し上げたいと思います。一方で、ここまでぎりぎりの時間帯まで駅横という名寄市の顔である場所にこの施設の地域のランドマーク的な存在である建物を市民の皆さんに、また利用者の皆さんに喜んでもらうために知恵を出して議論をさせていただいたということもぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほどその議論を受けまして、これ今既存の公共施設の空調、冷房施設の考え方についてのお話もございました。ぜひ既存の公共施設については年度内をかねましてそれぞれの部局で調査検討をさせていただいて、その優先順位や要る、要らないの判断も含めて、まずは議会の皆さんに御相談をさせていただきたいというふうに思います。それを受けてまた、利用者の意向もございまして、金のかかる話ですからそうした財政の問題も協議をしながら、施設の整備を進めてまいりたいというふうに考えています。それも含めてぜひともこの継続費に関しまして御審議、御承認をいただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより採決を行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、主に周産期医療体制整備事業に伴う新生児特定集中治療室、いわゆるNICU等の施設整備を行うもので、資本的収入に1億6,679万6,000円、資本的支出に1億6,900万円を追加をしようとするものであります。

補正の内容につきまして資本的収入から申し上げます。3款資本的収入では、企業債の借入れで1億240万円、道補助金で6,439万6,000円を追加をし、総額を6億5,015万4,000円にしようとするものであります。

次に、4款資本的支出では、NICU等の工事で9,000万円、発電機整備工事等で500万円、NICU等の医療機器整備で7,400万円を追加をし、総額を8億7,508万1,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第27号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 意見書案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書、意見書案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書、意見書案第3号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書、意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書、意見書案第5号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書、意見書案第6号 平成24年度農業予算編成に関する意見書、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外5件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外5件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 決議案第1号 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） 議長より御指名がありましたので、これより「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議案の提案を行います。

既に御承知かと思いますが、東日本大震災が発

生後、いち早く被災地に向かわれ、救援、支援活動をされた市民を初め、義援金や救援物資の提供など、多くの市民に御尽力をいただいたほか、陸上自衛隊名寄駐屯地からも多くの隊員が支援活動に当たられました。市民及び自衛隊員の献身的な御活躍に対して、名寄市議会としても敬意と感謝の意をあらわすとともに、被災地の一日でも早い復旧、復興を願い、読み上げて御提案を申し上げますので、議員各位の御賛同を切にお願いするものであります。

「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議。

本年、3月11日に発生した「東日本大震災」によって、北海道から東北地方の太平洋側を中心に、未曾有の大被害を受け、特に、東北地方の市町村においては、大地震に伴う大津波によって市街地の全てが流されるなど壊滅的な打撃を受け、犠牲者・行方不明者が約20,000名と、我が国がこれまでに経験したことのない甚大な被害を受けました。

この大震災の発生により名寄市内においても、消防、警察、市職員、市民ボランティアの方々がいち早く被災地に赴き支援活動にご尽力をされるとともに、一方で、市民の皆様も義援金や救援物資の提供など、被災地に対する支援活動に懸命のご努力をされたことに対して敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、陸上自衛隊名寄駐屯地からも大震災発生の翌日から7月19日までの130日間にわたり、多くの隊員の皆様が東北の被災地に派遣、任務の遂行にあたられました。

被災地においては自衛隊員の皆様が、自らも極めて危険な状況の中、長期間にわたり不自由なテント生活を続けながら、行方不明者捜索や給水・給食・入浴所の確保、医療支援、瓦礫の除去、その他物資の区分け配送等の多目的支援など、被災者の救助・支援活動に献身的なご活動をされたほか、少ない人員体制の中で通常業務をこなされた留守部隊の皆様、ご家族の皆様に対しても、深い

敬意を表するものであります。

陸上自衛隊名寄駐屯地は、創設以来の長きにわたり、地域の振興に関して市民との強い信頼関係と固い絆で結ばれて取り組んできた歴史がありますが、この度の大震災における支援活動において立派に使命を達成されたことは、名寄市にとっても大変心強く、勇気づけられる思いであります。

よって、大震災への救援・支援活動にご尽力された市民並びに自衛隊員の皆様に対して、名寄市議会として改めて深甚なる感謝の意を決議をもって表明します。

「東日本大震災」は、原子力発電所の事故などの影響もあり、その復旧、復興に相当の期間を要することが予想されますが、名寄市議会としては、名寄市をはじめ各関係機関などと一致協力をして、被災地に対する支援活動を継続していくことを改めて表明します。

以上、決議する。

平成23年9月28日、名寄市議会。

各議員の切なる御賛同を求めて終わります。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、この際質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 報告第7号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告がお手元に配付されてお

りますので、これをもって御了承をお願いいたします。

署名議員 高橋 伸典

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 閉会中継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

署名議員 山口 祐司

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

閉会 午後 5時59分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹